

パブリックコメント用
(2022.2.3~2022.2.24)

裾野市幼児施設整備基本構想

改訂版2

裾野市教育・保育施設再編計画

(案)

令和4年3月

裾野市

目次

1. はじめに	1
(1) 基本構想改訂版2・再編計画の策定	1
(2) 計画の目的	1
(3) 計画の期間	2
(4) 圏域及び対象施設	2
2. 裾野市の幼児施設の現状と課題	3
(1) 裾野市の概況	3
(2) 幼児施設（幼稚園・保育園等）の概況	8
(3) 裾野市の子育て支援事業の概要	17
(4) 裾野市の財政負担等	18
(5) 裾野市の幼児施設再編に当たっての前提条件	26
(6) 幼児施設再編におけるこれまでの取組状況	33
(7) 裾野市の教育・保育の課題	34
(8) 幼児施設再編に係る財源確保	35
3. 幼児施設整備基本構想	36
(1) 幼児施設整備の基本方針	36
(2) 構想の具現化に当たっての留意事項	37
(3) 基本方針の展開	38
4. 裾野市教育・保育施設再編計画	48
(1) 公立教育・保育施設ごとの再配置の方針	48
(2) 計画推進の手段	53
(3) 構想改訂版2・再編計画の推進体制	54
(4) 構想改訂版2・再編計画の取組みの効果	54
(5) 再編スケジュールイメージ	56
5. 地区ごとの公立幼児施設の適正配置（地区別再編計画（案））	58
<附属資料>	
1. ソフト事業の提案	63
2. 策定体制・策定経緯等	65

(注)本構想・計画中の図表における元号は以下の略称で表す。

H:平成 R:令和

1. はじめに

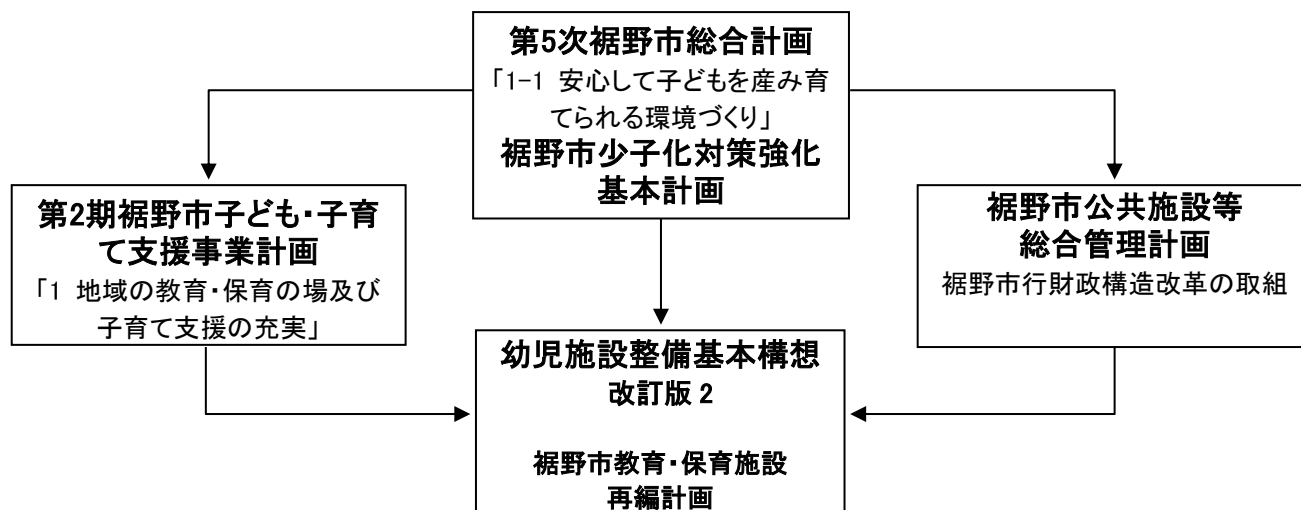
(1) 基本構想改訂版2・再編計画の策定

- 本基本構想は、少子化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育園施設の老朽化、多様化する保育ニーズなどに対応し、今後も安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、乳幼児期における教育と保育の総合的な推進と、施設の一体化及び適正配置に向けた裾野市全体の基本的な方向性について検討するものである。また、今後予想される扶助費の伸びによる厳しい財政状況を踏まえると、効率的な行政運営が求められることから、今後とも乳幼児期における教育・保育に関する多様なサービス提供を効率的・効果的に行っていくための方策として、民間活力の導入(公立施設の民営化)について併せて検討することを目的に平成25年3月に策定された。
- 構想策定後、構想で示した市の方向性、子ども・子育て会議による提言である施設の統合、認定こども園化・民営化は遅々として進まなかった。しかし、市は平成28年に公共施設総合管理計画を策定、平成30年には、御宿台保育園を指定管理に移行、さらに行財政構造改革の取り組みを推進しており、構想から具体的な計画に落とし込むことが急務となった。そのため、平成30年度の子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査等の結果を踏まえて立案される、令和元年度の子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせ、幼児施設整備基本構想を見直し、今後の当市における教育・保育施設の再編計画が策定された。
- 構想改訂後、御宿台保育園の民営化及び認定こども園化・富岡第二幼稚園の閉園・御宿地区区画整理事業の影響を主要因として、令和3年1月に第2期子ども・子育て支援事業計画を改訂した。さらに、令和3年1月の第5次総合計画の策定、令和3年2月の財政非常事態宣言など諸般の事情が変化したことから、再編内容やスケジュールなどを見直した基本構想改訂版2及び再編計画(以下、構想改訂版2・再編計画)を策定する。なお、民間の動向などを含んだ全市的な再編計画とするため、計画名称を「裾野市教育・保育施設再編計画」と改める。

(2) 計画の目的

- 市の最上位計画である「第5次裾野市総合計画」の施策の柱「1-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり」、「裾野市少子化対策強化基本計画」の第3ステージ子育て・乳幼児期の重点施策11「子育て関連施設整備事業」及び34「保育園民営化推進事業」及び、法定計画である「第2期裾野市子ども・子育て支援事業計画」の第4章子ども・子育て支援事業計画「1 地域の教育・保育の場及び子育て支援の充実」に幼児施設の整備方針が位置付けられている。
- 行政改革の観点から「裾野市公共施設等総合管理計画」では基本理念として「将来にわたって市民が安心して利用できる公共施設を目指して」を掲げ、5つの基本方針とともに、具体的に「2046年までに公共建築物の純資産量を30%削減」を目標とした。当市の全公共施設の延べ床面積の5.9%を占める幼児施設(子育て支援施設)も例外ではなく削減目標に位置付けられている。
- 構想改訂版2・再編計画は、前構想を引き継ぎつつ、社会情勢の変化等に柔軟に対応し、構想を具体的に進めること、さらに、経営資源の集約的投入による幼児教育・保育の質の向上を

目的に策定する。



(3) 計画の期間

- 改訂前の計画期間は、10年間(令和元年度＝2019年度～令和10年度＝2028年度)であったが、財政非常事態宣言など市をとりまく諸般の事情が大きく変化したことから、計画期間を延長し、今回の改訂後15年間(令和4年度～令和18年度)とする。
- なお、今後の国(制度)の動向や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図る。

(4) 圏域及び対象施設

- 「第2期裾野市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援サービスの提供区域として市内全域(1区域)を設定しているため、構想改訂版2・再編計画においても、この区域を踏襲するものとする。また、従前の構想及び再編計画の対象施設は、裾野市が設置する「幼稚園」、「保育園」とし、計画の検討に当たっては、私立の幼稚園・保育園(地域型保育事業所含む)の状況も考慮するとしていたが、構想改訂版2・再編計画からは、裾野市に設置もしくは設置予定の公私立の幼児施設(認定こども園・幼稚園・保育園(小規模保育事業所含む)・児童館)*を再編の対象施設とする。

*対象施設の定義

認定こども園…就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園

幼稚園…学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園

保育園…児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定する保育所

小規模保育事業所…児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業の用に供する施設

児童館…児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設

2. 裾野市の幼児施設の現状と課題

(1) 裾野市の概況

1) 裾野市の人口・世帯数

- 令和2年の国勢調査の結果、裾野市の人口は平成22年をピークに減少に転じている。令和2年の裾野市の人口・世帯数は、50,911人・20,717世帯であり、人口は平成27年調査より1,826人、世帯数は75世帯減少し、全国的な傾向と同様、裾野市も人口減少期に入っている。
- 令和2年の年齢別人口は、年少人口(0～14歳)が6,853人(13.6%)、生産年齢人口(15～64歳)が30,028人(59.4%)、老年人口(65歳以上)が13,667人(27.0%)である。平成2年と比較すると、老年人口の2.6倍以上あった年少人口は、3割以上減少した一方、老年人口は3.3倍以上増加しており、平成17年以降、老年人口が年少人口を上回った。生産年齢人口は、平成12年をピークに減少に転じて推移しており、人口の世代間バランスが急激に変化している。

人口・世帯数の推移

(単位:人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口 ^{*1}	49,039	49,729	52,682	53,062	54,546	52,737	50,911
世帯数	15,364	16,183	18,448	19,516	21,042	20,792	20,717
年少人口(0～14歳)	10,821	9,377	8,893	8,213	8,170	7,672	6,853
割合	22.1%	18.9%	16.9%	15.5%	15.2%	14.6%	13.6%
生産年齢人口(15～64歳)	34,092	34,893	36,896	36,395	35,258	32,448	30,028
割合	69.5%	70.2%	70.0%	68.6%	65.7%	61.8%	59.4%
老年人口(65歳以上)	4,126	5,459	6,893	8,453	10,259	12,384	13,667
割合	8.4%	11.0%	13.1%	15.9%	19.1%	23.6%	27.0%

^{*1}年齢不詳を含む。割合は、分母から不詳を除いて算出(少数点第2位を四捨五入)。

出典:国勢調査

地区別の人口動向(外国人を含む)

(単位:人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
東	15,474	15,334	15,170	15,110	14,972	14,808	14,590	14,448	14,346	14,217
西	14,865	14,965	15,153	15,167	15,320	15,531	15,606	15,678	15,720	15,628
深良	5,873	5,853	5,847	5,761	5,665	5,608	5,543	5,500	5,392	5,347
富岡	15,462	15,212	14,959	14,583	14,428	14,235	14,199	13,698	13,536	13,225
須山	2,424	2,451	2,454	2,459	2,439	2,408	2,394	2,383	2,353	2,353
合計	54,098	53,815	53,583	53,080	52,824	52,590	52,332	51,707	51,347	50,770

出典:住民基本台帳(各年4月1日時点)

2) 裾野市の出生数

- 裾野市の出生数は、平成27年度までは500人台であったが、年々減少を続けており、令和元年度には、300人台まで落ち込んでいる(平成24年度から令和2年度の8年で201人(34.8%)の減少)。

裾野市の出生数の推移

(単位:人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
出生数	577	553	548	507	471	475	440	378	376

※各年度(4月～3月)の値(外国人含む)。

出典:裾野市市民課

3) 裾野市の未就学児人口

- 令和2年の未就学児人口(0～5歳)は2,486人であり、全人口の4.9%を占めている。平成2年と比較すると37.7%の減少となり、大幅に減少している。また、令和2年の0～5歳における各年齢別の人口は380～450人程度である。
- 出生してから5年後の在住者が常に減少している(例:平成2年の0歳=609人→平成7年の5歳=568人)。

未就学児人口の推移

(単位:人)

年 年齢	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
0歳	609	600	660	547	667	507	381
1歳	635	589	620	580	540	514	378
2歳	681	539	612	555	631	524	420
3歳	694	548	625	551	537	539	403
4歳	676	591	586	581	521	497	448
5歳	696	568	586	594	517	556	456
合計	3,991	3,435	3,689	3,408	3,413	3,137	2,486

出典:国勢調査

4) 市内5地区の概況

- 市内の自治会や学区等の社会圏域は、旧5か村に基づく東、西、深良、富岡、須山の5地区を基本に構成されている。
- 地区別の人口規模は、東が14,532人(27.6%)、西が15,621人(29.6%)、深良が5,511人(10.4%)、富岡14,743人(28.0%)、須山が2,330人(4.4%)となっている。

地区/人口	土地利用概要 / 立地する幼稚園・保育園等
東 (14,532人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業地、農地・集落地、住宅地からなる。 ● いずみ幼稚園、東保育園、さくら保育園(私)、富岳台保育園(私)、富岳キッズセンターあい(私) ● 東小、向田小、東中
西 (15,621人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業地、住宅地からなる。 ● 西幼稚園、西保育園、裾野ひかり幼稚園(私)、富岳南保育園(私)、さくら保育園小柄沢分園(私)、佐野かがやき保育園(小)、ひだまり保育園hagu(小)、南児童館(児) ● 西小、南小、西中
深良 (5,511人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地、農地・集落地、工業地、学術研究施設が立地する。 ● 深良幼稚園、深良保育園、裾野聖母幼稚園(私)、ここにこ園保育所(小) ● 深良小、深良中
富岡 (14,743人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北部は大規模企業群からなる工業地のほか、住宅地、農地・集落地からなり、レクリエーション施設が立地している。 ● 富岡第一幼稚園、富岡第二幼稚園(R4.3.31閉園)、富岡保育園、御宿台こども園(私)、千福が丘ひかり幼稚園(私)、矢崎グループ裾野保育園(外)、東名裾野病院こひつじ保育園(外)、北児童館(児) ● 富岡第一小、富岡第二小、千福が丘小、富岡中
須山 (2,330人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士山に関するレクリエーション施設が点在し、近年は工業団地ができ工業地として発展している。その他、農地・集落地からなる。 ● 須山幼稚園 ● 須山小、須山中

※人口はH27国勢調査。

※ (私)は私立幼稚園または私立保育園もしくは私立こども園、(小)は小規模保育事業所、(外)は認可外保育所、(児)は児童館。

5) 地区及び小学校区の未就学児人口

- 令和3年の地区別の未就学児人口(0～5歳)は、東地区(東小、向田小)が610人、西地区(西小、南小)が908人、深良地区(深良小)が187人、富岡地区(富岡第一小、富岡第二小、千福が丘小)が637人、須山地区(須山小)が78人である。平成24年の人口と比較すると9年間で28.8%、981人の減、地区別においてもすべての地区で減少している。
- 減少幅でいえば、富岡地区が一番大きく39.5%、深良地区が38.1%、東地区が31.1%、須山地区が25.7%、西地区が14.0%と全地域で10%以上減少している。

学校区別未就学児人口

(単位:人)

年齢 学校区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
東小	114	144	124	117	121	130	750
	107	88	125	120	107	104	651
	79	86	100	96	75	111	547
向田小	21	19	17	21	32	25	135
	9	12	7	11	18	17	74
	7	13	7	11	13	12	63
西小	111	112	116	141	110	111	701
	112	125	118	140	119	131	745
	113	103	113	122	125	130	706
南小	57	68	65	57	53	55	355
	43	49	47	52	45	49	285
	28	26	41	29	41	37	202
深良小	45	48	52	53	52	52	302
	27	35	34	41	42	37	216
	27	20	36	31	35	38	187
富岡第一小	175	176	144	113	118	96	822
	130	119	113	110	115	97	684
	84	81	84	93	93	76	511
富岡第二小	16	12	15	26	23	23	115
	11	8	14	8	6	20	67
	7	6	7	11	10	12	53
千福が丘小	14	18	26	19	19	20	116
	5	11	22	15	14	17	84
	9	9	11	7	12	25	73
須山小	18	13	20	15	23	16	105
	13	11	10	16	21	17	88
	8	15	14	16	12	13	78
H24計	571	610	579	562	551	528	3401
H30計	457	458	490	513	487	489	2894
R3計	362	359	413	416	416	454	2420
(R3計)-(H24計)	△ 209	△ 251	△ 166	△ 146	△ 135	△ 74	△ 981

※上段:平成24年4月1日、中段:平成30年4月1日、下段:令和3年4月1日。

出典:裾野市市民課

6) 小学校別の小学校児童数

- 令和3年度の小学校児童数は2,752人であり、市全体では急激な減少傾向にある。10年間で約11%の減少となっている。

小学校別の小学校児童数

(単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
東小	667	676	670	665	673	663	671	660	625	620	620
向田小	199	204	196	188	166	148	137	120	118	98	89
西小	682	670	649	627	657	662	681	703	703	719	722
南小	242	248	257	260	265	278	279	289	281	274	261
深良小	331	317	329	334	332	308	291	294	281	270	256
富岡第一小	560	551	551	525	492	486	479	502	494	490	507
富岡第二小	128	121	123	126	125	120	119	112	109	93	73
千福が丘小	150	141	131	122	115	120	122	124	125	126	127
須山小	137	137	134	134	122	114	105	107	109	104	97
計	3,096	3,065	3,040	2,981	2,947	2,899	2,884	2,911	2,845	2,794	2,752

※各年度5月1日時点。

出典:裾野市学校教育課

(2) 幼児施設(幼稚園・保育園等)の概況

1) 市内の幼稚園・保育園等の整備状況

- 市内には、こども園1園(私立1)、幼稚園9園(公立6、私立3)、保育園9園(公立4、私立5)、小規模保育事業所3園(私立3)が整備されており、定員は、こども園195人(私立195)、幼稚園970人(公立580、私立390)、保育園848人(公立450、私立398)、小規模保育事業所48人(私立48)となっている。

名称		運営	利用定員	事業概要等
こども園	幼保連携型認定こども園御宿台こども園	私立	195	通常保育(4か月から)、一時保育、延長保育、子育て支援センター
幼稚園	いずみ幼稚園	公立	160	3～5歳児
	西幼稚園	公立	140	3～5歳児
	深良幼稚園	公立	60	3～5歳児
	富岡第一幼稚園	公立	100	3～5歳児
	富岡第二幼稚園	公立	60	3～5歳児、【R3年度末閉園】
	須山幼稚園	公立	60	3～5歳児
	裾野聖母幼稚園	私立	90 ^{*1}	3～5歳児
	裾野ひかり幼稚園	私立	150 ^{*1}	3～5歳児
	千福が丘ひかり幼稚園	私立	150 ^{*1}	3～5歳児
保育園	東保育園	公立	120	通常保育(4か月から)
	西保育園	公立	120	通常保育(4か月から)
	深良保育園	公立	90	通常保育(4か月から)
	富岡保育園	公立	120	通常保育(4か月から)
	富岳台保育園	私立	90	通常保育(生後8週から)、一時保育、休日保育、延長保育
	富岳南保育園	私立	110	通常保育(生後8週から)、一時保育、休日保育、病後児保育、延長保育
	富岳キッズセンターあい	私立	45	通常保育(生後8週から)、一時保育、休日保育、病後児保育、延長保育、子育て支援センター
	さくら保育園	私立	120	通常保育(生後8週から)、一時保育、休日保育、延長保育、子育て支援センター
	さくら保育園小柄沢分園	私立	33	通常保育(生後8週から)、延長保育
小規模	にこにこ園保育所	私立	11	通常保育(生後4か月から)
	佐野かがやき保育園	私立	18	通常保育(生後8週から)
	ひだまり保育園hagu	私立	19	通常保育(生後4か月から)

*1「利用定員」でなく「認可定員」の値。

※利用定員は、令和3年4月1日時点。

出典:裾野市こども未来課

- 認可外保育施設として、事業所内(企業・病院)2施設が整備されている。

保育施設	定員	事業概要等
矢崎グループ裾野保育園 (S43.4事業開始)	60	月単位預かり3～5歳児、一時預かり3～5歳児、 7:30～18:15(延長保育含む)、土日祝休業
東名裾野病院こひつじ保育園 (H2.4事業開始)	—	一時預かり6か月～5歳児(8:00～18:00)、24時間保育

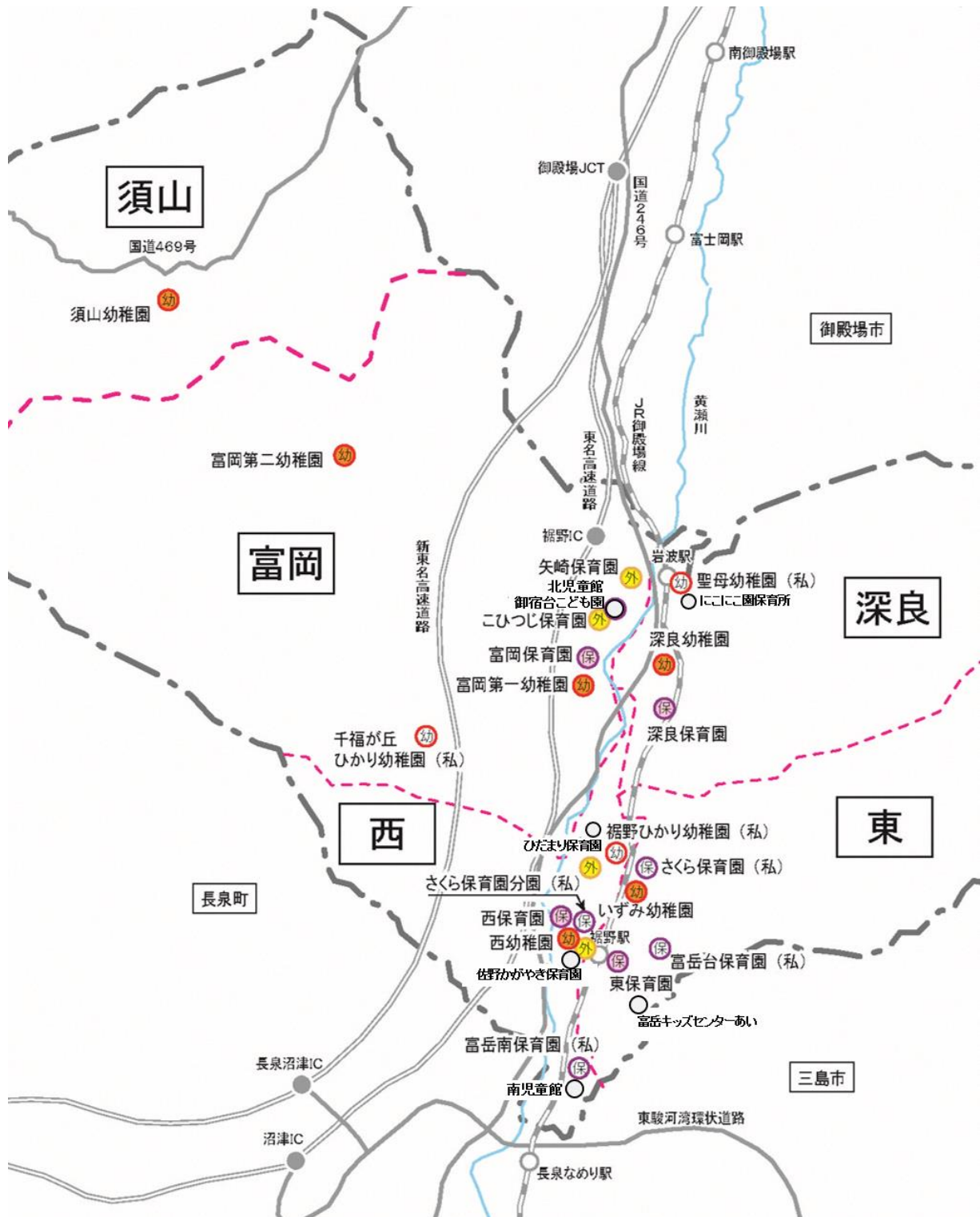
出典:裾野市こども未来課

- 市内に、児童館が2施設整備されている。

名称		運営	事業概要等
児童館	北児童館	公立	遊びの場や子育て情報交換の場の提供(利用対象:18歳未満の児童とその保護者) 【R3.12末閉館・R4.4から小規模保育事業所へ転用】
	南児童館	公立	遊びの場や子育て情報交換の場の提供(利用対象:18歳未満の児童とその保護者)

出典:裾野市こども未来課

市内幼児施設の配置図



2) 近隣市町における幼稚園・保育園・こども園の運営主体

- 近隣市町の幼稚園・保育園・こども園の運営主体を見ると、幼稚園は沼津市を除いて公立の割合が高いものの、保育園や認定こども園に関しては、私立の割合の方が高いもしくは公立と同数であり、幼児施設の民間事業者の参入が進んでいる。

近隣市町における幼稚園数(令和3年5月1日時点)

	裾野市	御殿場市	長泉町	清水町	沼津市	三島市
施設数	9	9	4	4	17	13
(公立)	6	7	3	4	1	10
(私立)	3	2	1	0	16	3

出典:令和3年度静岡県学校名簿

近隣市町における保育園数(令和3年4月1日時点)

	裾野市	御殿場市	長泉町	清水町	沼津市	三島市
施設数	8	16	5	4	27	15
(公立)	4	8	2	2	6	6
(私立)	4	8	3	2	21	9

出典:R3保育所台帳(静岡県ウェブサイト)

近隣市町における認定こども園数(令和3年4月1日時点)

	裾野市	御殿場市	長泉町	清水町	沼津市	三島市
施設数	1	2	4	1	14	6
(公立)	0	1	2	0	1	0
(私立)	1	1	2	1	13	6

出典:R3認定こども園一覧(静岡県ウェブサイト)

3) 市内の幼稚園・保育園・こども園の園児数

- 令和3年度における市内の幼稚園・保育園・こども園の園児数は、幼稚園^{※1}が511人(公立287、私立224)、保育園^{※2}が985人(公立350、私立635)となっている。

※1こども園の幼稚園部含む ※2こども園の保育園部及び小規模保育事業所含む

- 過去10年間に、幼稚園は約35%の減少、保育園(小規模保育事業所含む)は約1%の微減となっている。幼稚園は、公立・私立ともに減少の傾向にあり、保育園は、公立は減少傾向、私立は増加傾向となっている。

幼稚園園児数の推移

(単位:人)

幼稚園	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)	R2	R3	
公立	いずみ	164	174	164	155	166	149	134	143	140	115	103
	西	123	126	124	131	106	120	121	96	98	99	77
	深良	68	66	59	56	54	54	45	41	40	39	30
	富岡第一	96	95	98	89	84	74	67	62	57	63	42
	富岡第二	44	48	45	44	41	24	19	14	19	14	15
	須山	44	42	37	34	38	36	37	29	25	15	20
私立	裾野聖母	90	91	95	98	96	89	78	74	82	85	86
	裾野ひかり	109	119	130	119	112	112	105	108	93	86	73
	千福が丘ひかり	46	43	55	71	83	82	77	86	77	65	60
計	784	804	807	797	780	740	683	653	631	581	506	

※各年4月1日時点(私立は、5月1日時点)。

出典:裾野市こども未来課

保育園・小規模保育事業所園児数の推移

(単位:人)

保育園	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
公立	東	131	134	140	140	131	133	118	112	104	102	101
	西	129	119	131	121	117	113	111	99	90	99	96
	深良	84	86	94	84	79	77	85	88	68	69	63
	富岡	91	80	101	102	112	104	102	104	101	93	90
	御宿台	181	181	187	174	178	187	188	191	184	192	—
私立	富岳台	105	105	106	103	92	103	114	117	94	90	92
	富岳南	121	126	123	125	111	114	116	113	102	109	108
	富岳キッズセンターあい	—	—	—	—	45	48	43	44	39	43	39
	さくら	132	130	137	132	138	135	139	137	126	138	137
	さくら分園	24	24	29	28	26	28	26	25	29	30	29
計	998	985	1048	1,009	1,029	1,042	1,042	1,030	937	965	755	
小規模保育事業所	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
私立	にこにこ園保育所	—	—	—	—	—	—	5	6	6	5	9
	佐野かがやき保育園	—	—	—	—	—	—	—	14	16	14	14
	ひだまり保育所hagu	—	—	—	—	—	—	—	—	13	15	20
計	—	—	—	—	—	—	5	20	35	34	43	
合計	998	985	1,048	1,009	1,029	1,042	1,047	1,050	972	999	798	

※各年4月1日時点。御宿台保育園は、R3～認定こども園化・民営化。

出典:裾野市こども未来課

こども園園児数の推移

(単位:人)

こども園	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
私立 御宿台	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	192 幼5 保187
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	192

※各年4月1日時点。幼:幼稚園部 保:保育園部を示す。

出典:裾野市こども未来課

4) 公立幼稚園・保育園の在籍園児の登園手段

- 公立幼稚園・保育園の在籍園児の登園手段は、約84%が自家用自動車によるものであった(令和3年11月時点)。なお、本調査は、令和3年度幼保ICT化事業で導入した登降園管理等業務支援システムによって実施したオンラインアンケートの結果である。

公立幼稚園・保育園の在籍園児の登園手段(自家用自動車割合) (単位:%)

全体	84.1
幼稚園	77.3
保育園	89.6

※令和3年11月時点。

出典:裾野市こども未来課

5) 市内の幼稚園・保育園の定員充足率

- 幼稚園の定員充足率は、公私立ともに年々減少を続け、50%程度となっている。
- 保育園の定員充足率は、私立は概ね100%となっているものの、公立は年々減少傾向であり、80%程度となっている。

幼稚園の定員充足率の推移

(単位:%)

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
公立	72.9	66.4	65.3	59.5	49.5
私立	65.0	67.0	63.0	60.5	55.3

※令和3年度より、御宿台保育園が私立認定こども園に移行した。そのため、令和3年度の数値は、御宿台こども園の幼稚園部を算入している。

出典:裾野市こども未来課(各年度、公立は4月1日時点、私立は5月1日時点)

保育園(小規模保育事業所含む)の定員充足率の推移

(単位:%)

	H29	H30	H31	R2	R3
公立	95.9	94.3	86.8	88.1	77.8
私立	108.0	106.5	94.2	97.8	99.8

※令和3年度より、御宿台保育園が私立認定こども園に移行した。そのため、令和3年度の数値は、御宿台こども園の保育園部を算入している。

※上記数値は、認可外保育所は除いている。

出典:裾野市こども未来課(各年度4月1日時点)

6) 保育園の待機児童の状況

- 令和3年の待機児童は、4月は2人、10月は2人であり、平成29年～令和3年の5か年の平均では、4月は1人、10月は約7人である。平成29年をピークに、平成30年は減少に転じた。これは御宿台保育園(当時)の運営が指定管理となり、所属していた正規保育士が他園に移ったことにより、公立の正規保育士が充足され、子どもの受け入れ数が増加したことが要因と考えられる。また、待機児童のほぼ全ては低年齢(0～2歳)児となっている。

(注)待機児童とは、保育所入所申請をしているにも関わらず、希望する保育所が満員である等の理由で保育所に入所できない状態にある児童をいう。
ただし、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、希望する保育所に入所するために待機している児童や地方単独保育事業を利用しながら待機している児童は含まない。

保育園の待機児童数の推移

(単位:人)

	H29	H30	H31(R元)	R2	R3
待機児童数(4月1日)	0	0	0	3	2
(うち0～2歳児)	(0)	(0)	(0)	(3)	(2)
待機児童数(10月1日)	20	7	3	1	2
(うち0～2歳児)	(20)	(6)	(3)	(1)	(2)

出典:裾野市こども未来課

7) 公立幼稚園の預かり保育の状況

- 公立幼稚園の預かり保育は、平成29年度より14時から15時の1時間だけの実施が始まった。
- 利用者からは、預かり保育の時間延長が根強く要望されている。

(注)預かり保育とは、幼稚園において、保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中に教育活動を行うもの。公立では教育時間後のみ実施している。

公立幼稚園預かり保育人数(延べ人数)

(単位:人)

	H29	H30	H31(R元)	R2	R3
いずみ幼稚園	1,945	1,483	1,250	774	419
西幼稚園	1,818	873	961	498	181
深良幼稚園	235	541	451	150	80
富岡第一幼稚園	983	590	601	192	156
富岡第二幼稚園	493	218	286	398	302
須山幼稚園	524	224	244	23	55
計	5,998	3,929	3,793	2,035	1,193

※各年度(4月～3月)の値(R3は、4月から9月末日までの値)。

※R2は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、38日間休園した(4/8～5/31)。

出典:裾野市こども未来課

8) 保育園の特別保育の状況

- 保育園の特別保育としては、「延長」、「休日」、「一時」、「病後児」の4種類が実施されている。
- 主に私立での対応が図られており、公立では実施していない。

保育園の特別保育の状況

(利用者数単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31(R元)	R2
延長保育	実施園数	4	4	4	4	4	4
	利用者数	4,189	3,835	2,848	3,100	2,662	1,547
休日保育	実施園数	4	4	4	4	3	3
	利用者数	69	43	48	55	109	60
一時保育	実施園数	5	5	5	5	4	4
	利用者数	6,491	6,197	6,348	5,192	5,295	4,647
病後児保育	実施園数	2	2	2	2	2	2
	利用者数	357	345	376	205	107	110

※各年度(4月～3月)の値。

出典:裾野市こども未来課

9) 公立幼稚園・保育園の職種別職員数

- 公立幼稚園・保育園の職員数は幼稚園が53人、保育園が88人となっている(令和3年4月1日時点)。
- 公立の幼稚園・保育園では、臨時職員の占める割合が非常に高く、幼稚園6園の平均が約52.8%、保育園4園の平均が約64.8%となっている。当初構想(平成25年3月策定)の数値では幼稚園75.7%、保育園72.1%であったが、御宿台保育園(当時)の運営を指定管理としたことにより臨時職員の割合が減少した。ただし、依然として臨時職員(会計年度任用職員)の割合が高いのが課題である。

公立幼稚園の職種別職員数

(単位:人)

	園長	園長代理	教諭等	用務員	計	うち臨時職員	臨時職員率
いずみ	1	1	12	1	15	8	53.3%
西	1	0	9	1	11	6	54.5%
深良	1	1	5	1	8	5	62.5%
富岡第一	1	0	6	1	8	4	50.0%
富岡第二	1	0	3	1	5	2	40.0%
須山	1	0	4	1	6	3	50.0%
合計	6	2	39	6	53	28	52.8%

※令和3年4月1日時点。

出典:裾野市こども未来課

公立保育園の職種別職員数

(単位:人)

	園長	園長代理	保育士	栄養士・給食員	用務員	計	うち臨時職員	臨時職員率
東	1	0	17	4	1	23	15	65.2%
西	1	0	19	4	1	25	15	60.0%
深良	1	0	13	2	1	17	12	70.6%
富岡	1	0	17	4	1	23	15	65.2%
合計	4	0	66	14	4	88	57	64.8%

※令和3年4月1日時点。

出典:裾野市こども未来課

(3) 裾野市の子育て支援事業の概要

構想改訂版2・再編計画の対象施設において、以下の子育て支援事業の推進が図られている。なお、施設再編が進み、施設数が減少しても、下記のような子育て支援事業を、引き続き必要に応じて実施を見込む。

事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業	● 子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。(H18～)
放課後児童健全育成事業	● 昼間保護者がいない家庭の小学校児童に、授業の終了後適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。(9小学校区、18支援で実施)
地域子育て支援センター	● 私立保育園2園(さくら保育園、富岳キッズセンターあい)と私立認定こども園1園(御宿台こども園)の3園において、子育て相談、親子遊び教室などを実施。
母親クラブ助成事業	● 子育て世代同士が自主的に行う子育て活動に対して補助金を交付し、児童の健全育成を推進する。(3団体活動中)
児童館管理運営事業	● 子どもたちが健やかに育つよう、仲間づくりや遊びの指導・援助、様々な教室、行事等を実施する。(南児童館、北児童館*)

*北児童館は、令和3年12月末で閉館。

出典:裾野市こども未来課

(4) 裾野市の財政負担等

1) 歳入・歳出構造

- 令和元年度の歳入額は、平成19年度と比較して減少しており、市税が32億円程度減少するなど、自主財源比率の減少が大きい。
- 令和元年度の歳出額は、平成19年度と比較して増加しており、人件費は大幅に減少している一方で、扶助費^{※1}や公債費^{※2}が大幅に増加している。

歳入の推移

(単位:千円)

区分	H19	(割合)	R元	(割合)
自主財源	16,423,447	75.8	13,558,462	62.9
市税	13,661,772	63.0	10,431,134	48.4
財産収入	127,151	0.6	53,959	0.3
寄附金	44,579	0.2	116,752	0.5
繰入金	22,541	0.1	1,382,616	6.4
繰越金	720,180	3.3	395,589	1.8
諸収入	1,362,637	6.3	859,824	4.0
使用料および手数料	337,381	1.6	226,002	1.0
分担金・負担金	147,206	0.7	92,586	0.4
依存財源	5,251,489	24.2	7,993,217	37.1
地方消費税交付金	588,244	2.7	1,025,324	4.8
地方交付税	116,157	0.5	66,701	0.3
国庫支出金	1,791,488	8.3	2,897,018	13.4
県支出金	664,003	3.1	1,115,925	5.2
市債	1,314,700	6.1	2,256,600	10.5
その他	776,897	3.6	631,649	2.9
合計	21,674,936	100.0	21,551,679	100.0

※各年度(4月～3月)の値。

出典:各年度決算カード

歳出(性質別)の推移

(単位:千円)

	H19	(割合)	R元	(割合)
義務的経費	7,099,565	34.6	8,336,830	39.8
人件費	3,875,059	18.9	2,830,418	13.5
扶助費	1,464,272	7.1	3,341,631	16.0
公債費	1,760,234	8.6	2,164,781	10.3
投資的経費	6,740,930	32.8	3,976,009	19.0
普通建設事業費	6,550,185	31.9	3,902,213	18.6
災害復旧事業費	190,745	0.9	73,796	0.4
その他経費	6,696,715	32.6	8,635,538	41.2
物件費	3,413,937	16.6	3,838,179	18.3
維持補修費	150,892	0.7	162,773	0.8
補助費等	1,101,910	5.4	2,631,257	12.6
繰出金	1,498,492	7.3	1,318,306	6.3
積立金	29,258	0.1	10,501	0.1
投資・出資金・貸付金	502,226	2.4	674,522	3.2
合計	20,537,210	100.0	20,948,377	100.0

※各年度(4月～3月)の値。

出典:各年度決算カード

(参考)

※¹扶助費

社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る住民福祉の増進に係る経費。

※²公債費

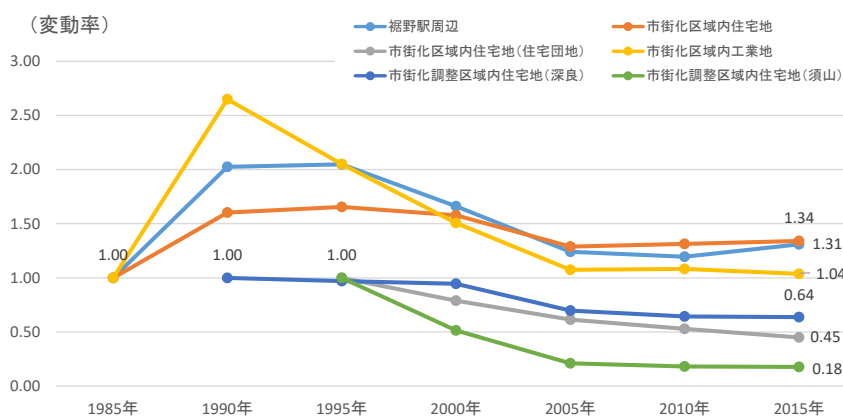
地方公共団体が発行した地方債(公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金)の元利償還等に要する経費。

2) 今後の財政状況

○ 人口減少や市街地の資産価値の低下により、今後ますます財政状況の悪化が懸念される。

- ✓ 歳出は義務的経費(特に扶助費)が増加、歳入は自主財源比率が減少
- ✓ 人口減少や市街化区域の地価の下落により、今後も市税の減少が懸念される
- ✓ 公共施設の維持・更新に当たっては今後、年平均で17.1億円(H22~26の5年間にかかった経費(年平均)の1.6倍)の費用が毎年必要と想定される

■ 地価(変動率)の推移



出典 平成 27 年都市計画基礎調査

3) 財政非常事態宣言

- 持続可能で健全な財政運営を図るため、令和元年度より3年間を集中取組期間とし、削減額6.5億円を目標金額とした行財政構造改革を進めてきた。
- しかし、市内企業の生産拠点の移転による閉鎖など、行財政構造改革の計画段階では想定していなかった状況の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な税収減が見込まれることになり、現在の状況下では、これまでの取組みでは健全な財政運営の実現は困難となり、数年後の予算編成が困難になることが予想されるため、令和3年2月に「財政非常事態」を宣言した。
- 宣言で示された事業見直しの視点の中には、「公共施設の在り方の見直し」があり、幼児施設の再編は喫緊の課題である。

4) 行財政構造改革

- 財政非常事態宣言の発出後、令和4年度から令和8年度の5年間を取り組み期間とし、裾野市行財政構造改革第2期計画が令和3年10月に策定された。
- 計画の方針は、健全で持続的な財政運営を行う上で、早期の抜本的な行財政の改革により、収支が改善し、安定した財政構造に改めるべく、財政調整基金の取り崩しによる財政運営から脱却し、実質単年度収支を均衡させることを目指している。
- 子育て支援施設の取組みは、「裾野市幼児施設整備基本構想(改訂版)」に基づき、「こども園化」「民営化」及び「民間参入」の方針に基づき再構築や具体化を進めるとされている。

5) ファシリティマネジメント

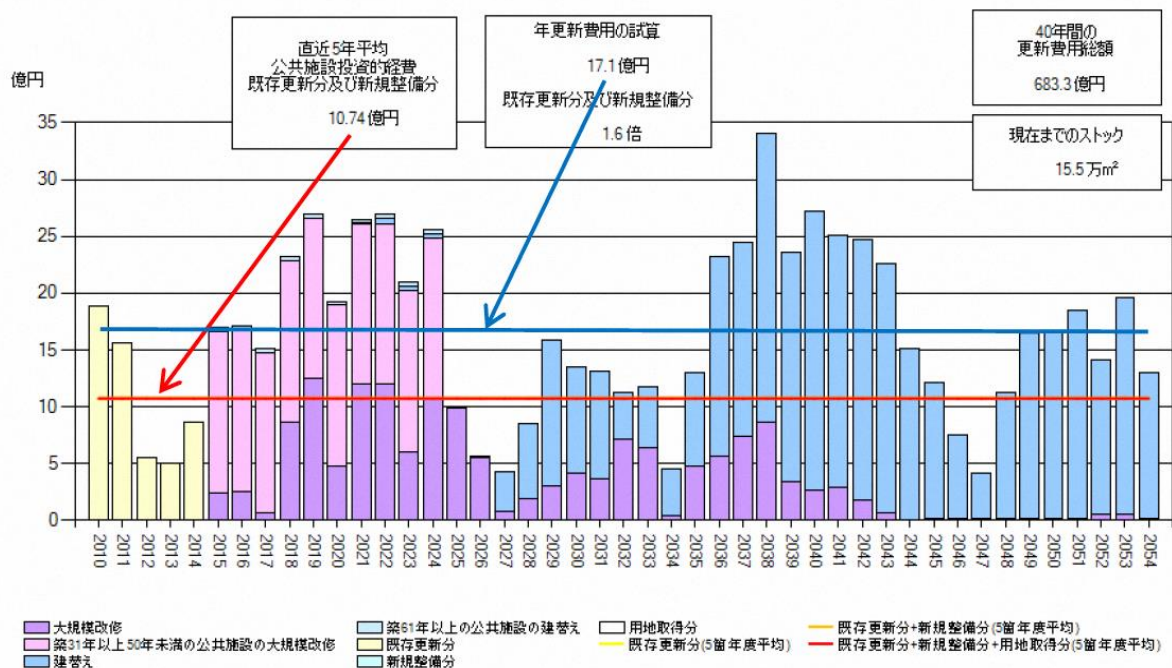
(出典:裾野市公共施設等総合管理計画)

○ 公共建築物

平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5年間に公共建築物の維持管理や新規整備にかかった費用は、年平均で10.74億円であった。

下記に掲げる前提条件のもと、今後40年間に要する維持管理費を試算すると、現在の公共建築物の総量を維持し、耐用年数に応じて大規模改修や建て替えを行った場合、今後40年間で683.3億円、年平均17.1億円の財源が必要となる。これは平成22年度から26年度までの5年間にかけた費用(年平均)の1.6倍に当たる。

今後40年間(2015年～2054年)に想定される公共建築物の維持管理費



○ インフラ資産(全体)

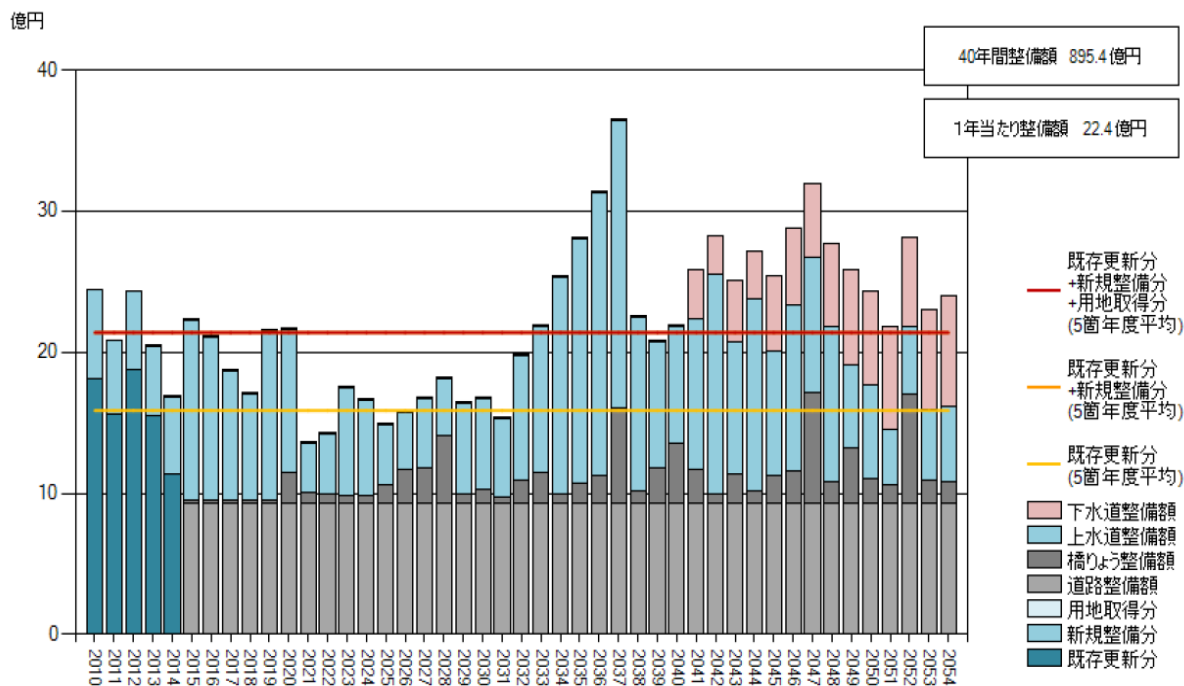
当市が保有するインフラ資産(道路、橋りょう、上水道、下水道)について、総務省が公開する「更新費用試算ソフト」及び過去の資産毎の更新費用実績額を元に、将来の更新や修繕に係る費用を算出したところ、今後40年間に総額で895.4億円、年平均で22.4億円が必要という結果になった。

現状でインフラ資産の整備に要している費用は年間21.3億円程度(2010年から2014年の5か年平均)であり、人口減少により利用者の増加が見込めない状況では、今後も同程度の額をインフラ資産の修繕や更新に充てることは厳しい状況になることが見込まれる。

また、橋りょう、道路及び道路を構成する施設若しくは工作物、道路附属物は、道路法による点検が義務付けられており、点検費用及び点検診断結果による修繕及び更新費用が今後急激に増加することが予想される。

今後は、将来の財政状況を踏まえて、老朽化に伴う更新等を計画的に実施する必要がある。

将来の更新費用の推計(インフラ資産)



○ 子育て支援施設の延床面積

平成28年度の裾野市公共施設等総合管理計画の策定時における子育て支援施設の延床面積は、合計で9,403.47m²である。令和3年度からの御宿台保育園の民営化に伴い、令和3年度の延床面積は、7,444.18 m²となっており、平成28年度比で約21%削減を実現している。

子育て支援施設における床面積 (単位:m²)

	H28	R3
こども園	0.00	0.00
幼稚園	3,777.00	3,777.00
保育園	4,957.33	2,998.04
児童館等	669.14	669.14
合計	9,403.47	7,444.18
削減割合	-	20.8%

出典:裾野市こども未来課

6) 公立幼稚園・保育園の運営に対する市の財政負担（令和2年度）

- 裾野市の公立幼稚園において、園児1人あたりにかかる年間の一般財源*支出額は約50万円～200万円と、約4倍差がある。
- 裾野市の公立保育園において、園児1人あたりにかかる年間の一般財源支出額は約100万円である。
- 副食提供等の関係で、幼稚園よりも保育園の方が運営費用が高い。
- 小規模園の運営費用が高い傾向にある。

*一般財源…財源の用途が特定されず、自由に使える収入のこと。

公立幼稚園・保育園の運営費用(令和2年度)

(金額単位:千円、園児数単位:人)

	運営費用	(うち、一般財源分)	一人当たり 運営費用	(うち、一般財源分)	園児数
いずみ幼稚園	69,804	69,201	624	618	112
西幼稚園	49,135	48,569	507	501	97
深良幼稚園	37,004	36,054	903	880	41
富岡第一幼稚園	39,037	38,241	620	607	63
富岡第二幼稚園	29,175	28,784	2,084	2,056	14
須山幼稚園	30,140	29,759	1,884	1,860	16
幼稚園計	254,295	250,608	742	731	343
東保育園	116,138	102,899	1,117	990	104
西保育園	122,062	105,810	1,209	1,048	101
深良保育園	81,397	72,310	1,253	1,113	65
御宿台保育園	233,567	197,034	1,186	1,001	197
富岡保育園	109,436	93,010	1,165	990	94
保育園計	662,600	571,063	1,182	1,018	561
合計	916,895	821,671	1,015	909	904

※運営費用は、令和2年度決算。園児数は、令和3年3月1日時点。

※御宿台保育園は、令和3年度から民間こども園に移行。

※富岡第二幼稚園は、令和4年3月31日で閉園予定。

出典:裾野市こども未来課

7) 公立幼稚園・保育園における借地料

- 公立幼稚園・保育園における令和3年4月時点の借地料は、年間12,561千円であり、そのうち、駐車場分が5,597千円(約45%)を占めている。
- 駐車場については、園児の送迎手段の大多数が自家用自動車によるものであるため必要なものであるが、今後の園児数の減少等に伴い、引き続き適正な数量の検討が必要である。
- さらに、幼児施設の再編によって、借地解消の検討を進める必要がある。

公立幼稚園・保育園における年間借地料一覧(令和3年4月時点)

(単位:円)

	借地料合計		
	園舎等	駐車場	
幼稚園	4,309,495	1,559,098	2,750,397
保育園	8,251,499	5,405,120	2,846,379
合計	12,560,994	6,964,218	5,596,776

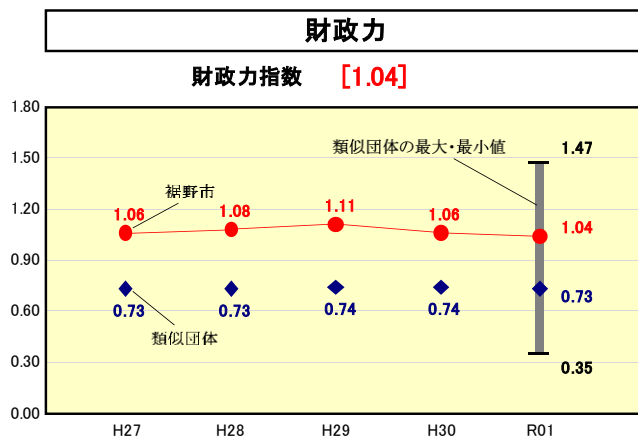
出典:裾野市こども未来課

8) その他の財政指標

(出典:総務省「令和元年度財政状況資料集」)

① 財政力指数(財政力)

企業の堅調な業績に支えられ、良好な財政力を維持し、昭和58年度から平成22年度まで連続して普通交付税の不交付団体であったが、リーマンショック以降の経済状況の悪化から、法人市民税の大幅な減収により、平成23・24・26・30年度は普通交付税の交付団体となった。令和元年度においては、市内企業の業績回復の影響による法人市民税の増加により、普通交付税の不交付団体となった。今後においては、税制改正に伴い税収の増加は見込めないため、平成30年度に策定した行財政構造改革を着実に推進し、歳出規模の適正化を図り、財政基盤の強化に努める。

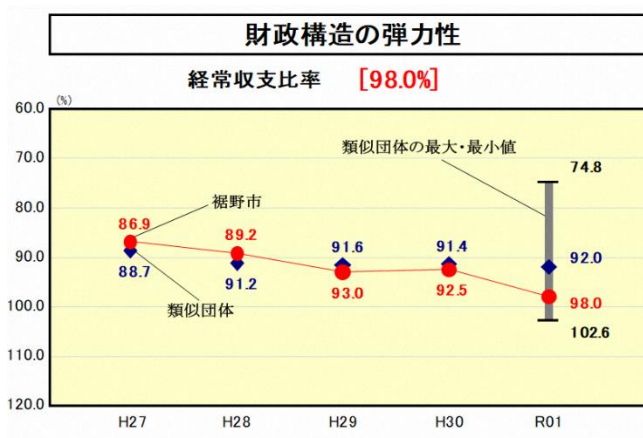


※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

② 経常収支比率(財政構造の弾力性)

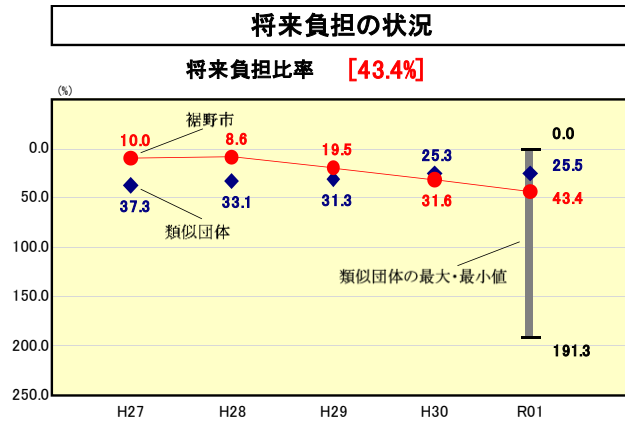
平成30年度からの数値上昇の主たる要因は、歳出は公債費の増加、歳入は地方税及び地方交付税の減収である。地方税の減収に対し、それを補てんする減収補てん債の発行を行わなかったため、数値の上昇を抑制していない状況である。歳入については令和2年度以降普通交付税の交付団体を見込むため、一定の水準を確保できるものと予測している。一方、歳出については平成30年度に策定した行財政構造改革を着実に推進し、今後の経常経費の適正化に努める。



※経常収支比率とは、公債費や人件費、扶助費といった固定費に対して、市税などの自由に使える収入がどの程度充当されているかを示すもの。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

③ 将来負担比率（将来負担の状況）

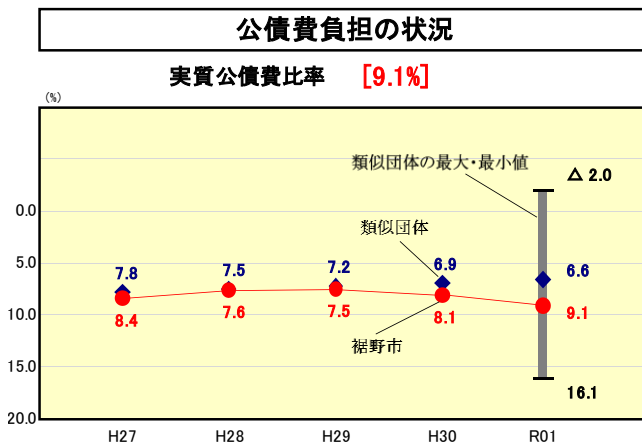
平成30年度からの数値の上昇要因として、財政調整基金等からの取崩額増加による充当可能基金額の減少や公債費等に係る基準財政需要額算入見込額の減少が挙げられる。平成22年度から地方税の減収を財政調整基金からの繰入金で補てんしている財政運営が続いているが、平成30年度に策定した行財政構造改革を着実に推進することにより、財政調整基金等の取崩額の減少を図り、将来負担比率の数値上昇の抑制に努める。



※将来負担比率とは、公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す。350%以上で早期健全化団体となる。

④ 実質公債費比率（公債費負担の状況）

平成30年度からの数値上昇の要因として、分子の数値となる元利償還金の増加が分母の数値となる標準財政規模の増加を上回ったことが挙げられる。元利償還金の増加要因としては平成27年度発行の一般廃棄物処理事業債や平成29年度発行の減収補てん債の元金償還の開始が挙げられる。今後も公共施設の大規模改修事業により、公債費の増加が見込まれるが、公共施設等総合管理計画や個別計画に基づき、起債発行額の平準化を図り、財政運営の健全化に努める。



※実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常 3 年間の平均値を使用する。18%以上になると新たな地方債を発行するのに国の許可が必要となり、25%以上になると発行を制限される。

(5) 裾野市の幼児施設再編に当たっての前提条件

1) 将来の就学前人口の推計

今後の施設整備の方向性を検討していくための前提条件として、今後の10～20年後の将来を見通した中での(中長期的な)就学前人口の動向について、国勢調査結果(平成27年)、及び国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)平成30(2018)年推計の結果に準拠した独自推計の結果を以下で整理する。

① 総人口

- 平成27年(2015年)の国勢調査の結果、裾野市の人口は平成22年(2010年)をピークに減少に転じている。平成27年(2015年)の裾野市の人口は、52,737人であり、人口は前回調査より1,809人減少、裾野市も人口減少期に入ったといえる。
- 市の人口は、社人研推計準拠の市独自推計の結果では、令和3年(2021年)の約10年後の2030年には2015年の89.7%である47,304人、約20年後の2040年には81.0%である42,741人、約30年後の2050年には72.1%で人口は4万人を切り38,011人、約40年後の2060年には63.1%で人口は33,256人と推計されている。
- なお、日本の総人口は約10年後の2030年に1億2千万人を切り、約35年後の2055年には1億人を切ると推計されている。

市人口 (単位:人)

実績値	推計値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2015年	51,161	49,322	47,304	45,105	42,741	40,363	38,011	35,647	33,256
100.0%	97.0%	93.5%	89.7%	85.5%	81.0%	76.5%	72.1%	67.6%	63.1%

出典:第5次裾野市総合計画(2015年は国勢調査、それ以外は、社人研平成30(2018)年推計準拠の市独自推計)

国人口 (単位:千人)

実績値	推計値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2015年	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	101,923	97,441	92,840
100.0%	98.6%	96.4%	93.7%	90.7%	87.3%	83.7%	80.2%	76.7%	73.0%

出典:社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

② 就学前人口(0～5歳)

- 裾野市の年少人口は既に1985年をピークとして減少している。就学前人口(0～5歳)においても、総人口が減少に転じ、さらに15歳～49歳の女性の数が大幅に減少し、晩婚化が加速していく中で、出生数の減少が見込まれるため、今後も大幅に減少していくものと予想される。
- 推計結果では、就学前人口は今後減少していく。約10年後の2030年は2,392人(2015年実績を100%とした場合77.6%)、約20年後は2,100人(同68.1%)、約30年後は2千人を切り1,835人(同59.5%)、約40年後は1,547人(同50.2%)と、現在の半分となることが推計される。
- なお、国の推計によれば、日本の0歳から5歳人口は、約30年後の2050年には約407万人(2015年を100とした場合67.3%)、約45年後の2065年には342万人(2015年を100とした場合56.5%)に減少すると推計している。

就学前人口(0～5歳)の見通し

(単位:人)

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～5歳	3,083	2,836	2,564	2,392	2,253	2,100	1,976	1,835	1,682	1,547
割合	100.0%	92.0%	83.2%	77.6%	73.1%	68.1%	64.1%	59.5%	54.6%	50.2%

※2015年実績値(3,083人)は、5歳階級別人口に基づく(「0～4歳」+「5～9歳」/5)値であり、実数値とは一致しない。2020年～2060年推計値についても同様である。

出典:第5次裾野市総合計画における人口推計より加工

15～49歳女性人口の見通し

(単位:人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口	10,455	9,605	8,663	7,882	7,261	6,744	6,409	5,986	5,548	5,121
割合	100.0%	91.9%	82.9%	75.4%	69.5%	64.5%	61.3%	57.3%	53.1%	49.0%

出典:第5次裾野市総合計画(2015年は国勢調査、それ以外は、社人研平成30(2018)年推計準拠の市独自推計)

(参考)国の就学前人口(0～5歳)の見通し

(単位:千人)

男女計	2015年	2020年	2035年	2050年	2065年
0～5歳	6,054	5,705	4,807	4,073	3,423
割合	100.0%	94.2%	79.4%	67.3%	56.5%

出典:社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

③ 園児数の推移推計

- 幼稚園・保育園等を利用する園児数は、2020年からの15年間で326人減少する。

幼稚園・保育園等園児数の推移 (単位:人)

2020年	2025年	2030年	2035年
1,580	1,428	1,332	1,254

※2020年は実績、それ以外は推計。

出典:裾野市こども未来課

④ 地区別人口

○ 地区別人口を、2000年～2015年の実績から、地区ごとの比率を想定し推計を行う。

地区別人口実績

(単位:人)

	2000年	2005年	2010年	2015年
東	15,370	15,160	15,194	14,532
西	13,526	14,348	15,177	15,621
深良	5,546	5,698	5,702	5,511
富岡	16,259	15,696	16,232	14,743
須山	1,981	2,160	2,241	2,330
合計	52,682	53,062	54,546	52,737

出典:国勢調査

地区別人口実績(比率)、将来想定比率

	2000年	2005年	2010年	2015年	将来想定比率
東	29.2%	28.6%	27.9%	27.6%	27.0%
西	25.7%	27.0%	27.8%	29.6%	30.6%
深良	10.5%	10.7%	10.5%	10.4%	10.4%
富岡	30.9%	29.6%	29.8%	28.0%	27.5%
須山	3.8%	4.1%	4.1%	4.4%	4.5%

※端数の関係で、合計は100%にならないことがある。

出典:裾野市こども未来課

地区別人口推計

(単位:人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
東	14,532	13,813	13,317	12,772	12,178	11,540	10,898	10,263	9,625	8,979
西	15,621	15,655	15,093	14,475	13,802	13,079	12,351	11,631	10,908	10,176
深良	5,511	5,321	5,129	4,920	4,691	4,445	4,198	3,953	3,707	3,459
富岡	14,743	14,069	13,564	13,008	12,404	11,754	11,100	10,453	9,803	9,145
須山	2,330	2,302	2,219	2,129	2,030	1,923	1,816	1,710	1,604	1,497
合計	52,737	51,160	49,322	47,304	45,105	42,741	40,363	38,010	35,647	33,256

※2015年は国勢調査実績値。2020年以降は、各地区の将来想定比率×年ごとの市全体の推計人口により推計。

※端数の関係で、合計は市全体の推計人口と一致しないことがある。

出典:裾野市こども未来課

⑤ 地区別就学前人口(0～5才)

- 地区別の就学前人口は、平成12～27年の実績から、地区ごとの就学前人口の比率を想定し推計を行う。

地区別就学前人口(0～5歳)

(単位:人)

	2000年	2005年	2010年	2015年
東	1,037	922	908	779
西	897	931	1,036	1,014
深良	284	309	291	242
富岡	1,353	1,062	1,076	946
須山	86	135	111	102
合計	3,657	3,359	3,422	3,083

出典:国勢調査

地区別就学前人口実績(比率)、将来想定比率

	2000年	2005年	2010年	2015年	将来想定比率
東	28.4%	27.4%	26.5%	25.3%	24.4%
西	24.5%	27.7%	30.3%	32.9%	35.8%
深良	7.8%	9.2%	8.5%	7.8%	8.2%
富岡	37.0%	31.6%	31.4%	30.7%	27.9%
須山	2.4%	4.0%	3.2%	3.3%	3.7%

※端数の関係で、合計は100%にならないことがある。

出典:裾野市こども未来課

地区別就学前人口推計

(単位:人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
東	779	692	626	584	550	512	482	448	410	378
西	1,014	1,015	918	856	807	752	707	657	602	554
深良	242	233	210	196	185	172	162	150	138	127
富岡	946	791	715	667	629	586	551	512	469	432
須山	102	105	95	89	83	78	73	68	62	57
合計	3,083	2,836	2,564	2,392	2,254	2,100	1,975	1,835	1,681	1,548

※2015年は国勢調査実績値。2020年以降は、各地区就学前人口の将来想定比率×年ごとの市全体の推計就学前人口により推計。

※端数の関係で、合計は市全体の就学前人口の推計人口と一致しないことがある。

出典:裾野市こども未来課

2) 幼児施設の必要量の見込み及び確保の内容

(出典:第2期裾野市子ども・子育て支援事業計画)

- 第2期子ども・子育て支援事業計画において、市内の「幼児期の教育・保育施設の量の見込み(どのくらいニーズがあるか＝必要利用定員総数)」に対応できるよう、教育・保育施設による「確保の内容(いつ、どのくらい供給するか)」を設定している。
- 教育事業(1号認定・2号認定(教育))及び保育事業(2号認定(保育))は、令和2年度から令和6年度において、量の見込みを確保の内容が上回っており、十分な教育・保育体制が確保されている。
- 一方、保育事業(3号認定(0～2歳児))に関しては、令和5年度には現行の確保内容では不足することから、小規模保育事業所等の受け入れ施設の新設を2園程度考慮しなければならない。

量の見込み(どのくらいニーズがあるか)と確保の内容(いつ、どのくらい供給するか)

教育事業《1号認定・2号認定(教育)》

(単位:人)

全市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	581	513	448	414	391
1号認定	484	427	373	345	325
2号認定 (教育ニーズ)	97	86	75	69	66
②確保の内容	880	895	835	835	835
特定教育・保育施設	670	685	625	625	625
確認を受けない幼稚園	210	210	210	210	210
②－①	299	382	387	421	444

保育事業《2号認定(保育)》

(単位:人)

全市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	669	647	648	635	651
②確保の内容	708	702	702	702	702
特定教育・保育施設	640	634	634	634	634
認可外保育施設	68	68	68	68	68
②－①	39	55	54	67	51

保育事業《3号認定(0～2歳児)》

0歳児

(単位:人)

全市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	57	69	73	76	83
②確保の内容	96	103	103	103	103
特定教育・保育施設	83	90	90	90	90
特定地域型保育事業	13	13	13	13	13
認可外保育施設	0	0	0	0	0
②－①	39	34	30	27	20

1・2歳児

(単位:人)

全市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	341	332	329	364	368
②確保の内容	345	346	346	370	370
特定教育・保育施設	315	314	314	314	314
特定地域型保育事業	30	32	32	56	56
認可外保育施設	0	0	0	0	0
②－①	4	14	17	6	2

3) 裾野市立地適正化計画における幼児施設の取り扱い

(出典:裾野市立地適正化計画)

平成31年に策定された立地適正化計画において、幼児施設(子育て支援センター・保育所・認定こども園)は、裾野駅周辺及び岩波駅周辺に必要な施設(=誘導施設)として、以下のとおり設定もしくは今後設定のための検討をする施設とされている。

■誘導施設の設定及び根拠

施設	都市機能誘導区域		根拠	規模等
	裾野駅周辺	岩波駅周辺		
子育て支援センター	◎	◎	児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業を行う施設	—

「◎」=各拠点のターゲットや目標実現に向けて戦略的に誘導する施設(届出制度の対象)

■今後、誘導施設の位置付けを検討する施設の根拠

施設	都市機能誘導区域		根拠	規模等
	裾野駅周辺	岩波駅周辺		
保育所	△	△	児童福祉法第39条第1項に規定する施設	—
認定こども園	△	△	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条、17条第1項に規定する認定こども園	—

「△」=各種施設の立地状況や整備の方向性について関連分野との連携を図りながら、今後、誘導施設の位置付けを検討する施設

(6) 幼児施設再編におけるこれまでの取組状況

平成25年3月に策定した裾野市幼児施設整備基本構想等(令和2年3月改訂、裾野市公立教育・保育施設再編計画策定)に基づいた、これまでの幼児施設再編に係る取組みを整理する。

取組① 御宿台保育園の民営化・こども園化

平成30年4月から令和3年3月までの3年間の指定管理を経て、令和3年4月より民営による認定こども園化を実施した。延床面積の削減面積は、1,959.29m²。

令和2年度に実施した指定管理者アンケートでは、94%の保護者が満足しており、こども園化に対して89%が保育サービス向上に期待しているとの結果が出ている。

取組② 富岡第二幼稚園の閉園と借地の解消

令和4年3月31日で閉園予定。令和3年度に閉園記念事業を実施している。閉園に伴い、借地の解消を実施した。延床面積の削減面積は、434.00m²。

取組③ 北児童館の閉館と小規模保育事業所の開設

0歳～2歳児の保育需要等、時代のニーズに沿った施設の集約化及び利活用の推進を図るため、北児童館を令和3年12月末で閉鎖し、令和4年4月から民間事業者による小規模保育事業所開設のための公募を実施した。延床面積の削減面積は、254.34m²。

取組④ 登降園管理等業務支援システムを導入(ICT化の推進)

幼稚園教諭及び保育士の事務負担軽減により、教育・保育の質向上を図るため、令和3年10月より公立幼稚園及び保育園(9園。富岡第二幼稚園を除く)にタブレットを設置し、登降園管理等業務支援システムを導入した。ICT化の推進によって、園業務の効率化とともに、保護者の園利用の利便性が向上した。今後、さらなるICT化を推進する。

(7) 裾野市の教育・保育の課題

裾野市の幼児施設を取り巻く状況、将来の就学前人口の見通し等から、今後の幼稚園・保育園・こども園の整備に関する基本的な課題と対応の方向性について整理する。

1) 財政非常事態宣言への対応

- 財政非常事態宣言への対応として、財政の健全な運営と効率的・効果的な行政運営を行うことが求められている。
- 幼児施設においても例外ではなく、幼児施設再編は財政的なインパクトも大きい重要なトピックであるため可及的速やかに取組みを進める。
- その際、市全体の施設規模は縮小するものの、内容は充実させる「縮充」を目指す必要がある。

2) 保育需要の増加と就学前人口の減少への対応（中長期的な供給見通し）

- 女性の社会進出の増加や経済的な理由などから、共働き世帯は増加し、保育需要は高まっている。近年、裾野市においても、保育園の定員拡充を図ってきたが、常時保育士を募集しても応募がないことによる職員不足も相まって、待機児童の解消には至っていない。
- 一方、少子高齢化は急速に進行しており、今後、中長期にわたって、就学前人口が減少していくことは明らかとなっている。保育需要及び就学前人口の中長期的な見通しのもと、需給バランス等も考慮しながら、計画的・効率的に施設整備を図っていくことが求められている。

3) 施設の老朽化、将来設計及び借地問題への対応（施設更新の課題）

- 公立の幼児施設は建築後30年以上が経過する施設であり、これらの老朽化した施設については、早急な施設の更新が求められている。
- しかし、同時期の建築のため施設更新時期も重なることから財政面で厳しい課題となっている。また、市の将来設計の面から都市機能誘導施設としての在り方、さらに東地区の幼保については高額な借地の課題も存在している。

4) 慢性的な保育士・教諭不足と多様な教育・保育ニーズへの対応

- 慢性的な保育士・教諭不足は、教育・保育の質の維持を困難なものとし、さらに待機児童を生む要因となっている。また、平成27年度より、子ども・子育て支援新制度が、令和元年度には幼児教育・保育の無償化が導入され、これまでの幼・保の枠組みにとらわれない多様な教育・保育ニーズに対応していくことが求められている。

5) 財政負担増大への対応(民間活力の活用)

- 平成16年の児童福祉法改正により「市町村の設置する保育所における保育の実施に要する保育費用」の国庫負担が廃止され、市町村の一般財源で賄うこととなり、保育所運営に係る市の財政負担は大幅に増加している。
- 少子高齢化の進行に伴う税収の落ち込みや、社会保障関係費等の義務的経費の増大により、今後、一層厳しい財政状況が続くと予想され、財政非常事態を宣言している中、多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応していくためにも、幼児施設の整備・運営に関して、積極的に民間活力を活用していく必要がある。

(8) 幼児施設再編に係る財源確保

令和3年2月の財政非常事態宣言や、宣言を反映した第2期行財政構造改革により、幼児施設再編に係る財源を捻出することは困難である。

一方、将来的な就学前人口の減少が進むことが予想される中で、公立園の再編は待ったなしで進めていく必要があり、そのための財源を確保する必要がある。

そこで、既設施設の借地の解消等で削減できた経費を幼児施設再編に係る財源として活用することや、利用できる地方債^{*}の活用、既存市有地の活用などの検討を進め、財源確保に努めなければならない。

^{*}地方債は、「公共施設等適正管理推進事業」における「集約化・複合化事業」の活用を想定。

3. 幼児施設整備基本構想

<前提条件>

1. 公立教育・保育施設が担うべき役割

幼児施設における公立施設の役割は、市内の教育・保育の基準を示すこと、医療的ケア※が必要な子どもや近年増加している支援を要する子どもの対応などを、民間に先んじて担うことにある。

そのため、将来的にすべて民間に委ねるのではなく、公立の教育・保育施設の役割を果たしていく必要がある。

※医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(令和3年9月18日施行)により、地方公共団体は医療的ケア児に対し適切な支援を行う責務がある。

2. 公私立・施設類型に関わらず、全市的な再編と位置づけ、教育・保育需要に対応する。

(1) 幼児施設整備の基本方針

裾野市の教育・保育の課題を踏まえて、裾野市における今後の公立の幼児施設(幼稚園・保育園)整備に関する基本的な方針として、以下の4点を位置付ける。

1) 幼・保の一体化(幼保連携型認定こども園化)を基本とする。

- 将来の就学前人口の減少、施設の老朽化、多様化する教育・保育ニーズへの対応に加え、市の将来設計による都市機能誘導施設の位置付けや幼児教育・保育の無償化導入後の就園状況等を考慮し、かつ効率的な施設運営を図っていくため、今後の幼児施設(幼・保)の施設整備については、就学前の子どもの成長の連続性に配慮し、また、保護者の就労状況の区分によらずに、一貫して教育・保育を提供する機能を有する施設として、地域における就学前の子どもの対象とした教育・保育施設として、既存施設の統廃合による幼・保の一体化(幼保連携型認定こども園化)を基本とした整備を推進する。
- 私立保育園については、認定こども園化を、私立幼稚園については、子ども・子育て支援新制度幼稚園への移行及び認定こども園化を推進するため、必要な支援を行う。

2) 幼・保の一体化(幼保連携型認定こども園化)の施設整備と合わせて、施設配置の適正化を進める(施設の縮充化)。

- 将来、就学前人口の減少が見込まれる中、市全体でのバランスの取れた施設配置と地域の実情等を考慮しながら、幼児施設(幼・保)の一体化(幼保連携型認定こども園化)と合わせて、施設配置の適正化を進める。
- 幼稚園需要の減少、保育園需要の増加が顕著であることから、認定こども園化とともに、幼稚園の活用による保育需要の吸収または幼稚園の統廃合も検討する必要がある。

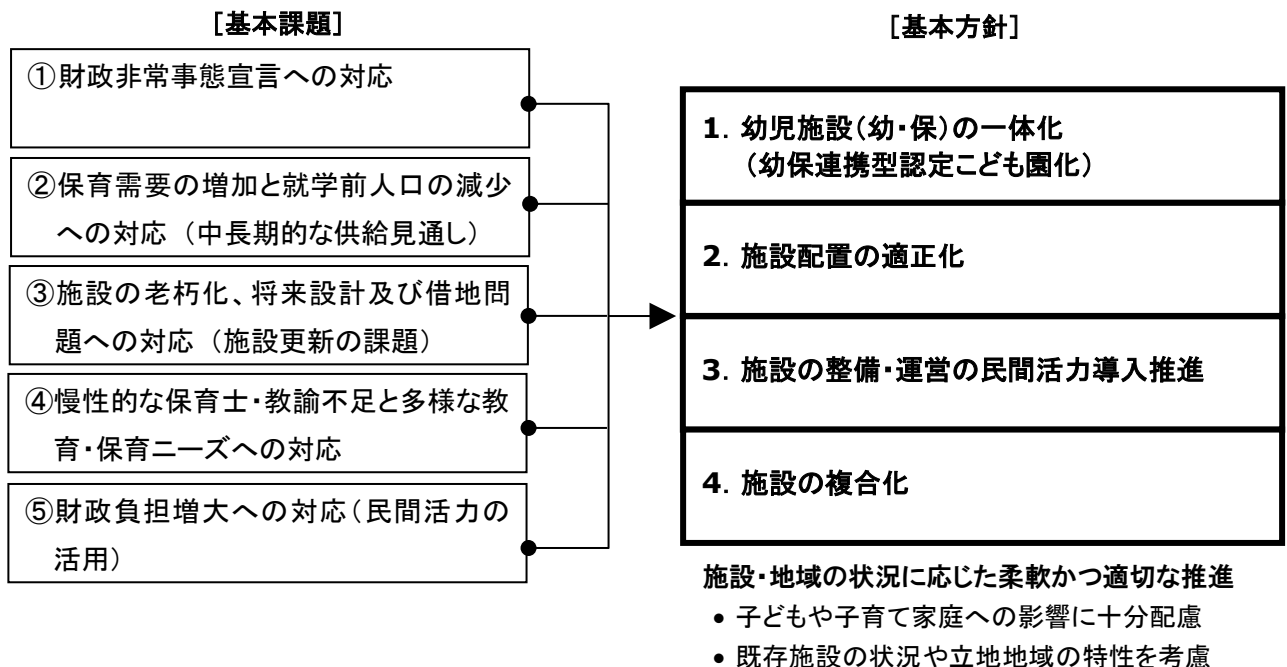
3) 厳しい財政状況のなか、安定的な幼児教育・保育サービスを継続するため、民間活力の導入を積極的に進める。

- 今後とも厳しい財政状況が予想されることから、民間事業者による市民サービスの拡大に向けて、新たな幼児施設の整備・運営に関してだけでなく、既存の幼稚園・保育園の運営に関しても、民間の資金や人材、ノウハウ等の積極的な導入・活用を進める。市は、教育・保育の質の確保・向上に向けて、民間への適切な支援を行う。
- 既存施設は、老朽化が著しいため、既存施設をそのまま民営化することは現実的ではなく、新規で施設を整備する必要があることから、施設整備段階からの民間参入を積極的に促す。

4) 人口減少時代に向けた施設整備及び今後のファシリティマネジメントの見地から、施設は単独設置に限定することなく、他の公共施設等との複合化を検討する。

- 現在の人口推計を基にした幼児施設設置においても、地区によっては想定と異なる可能性もあり、ユーティリティな施設としての考え方や、地区の利便性を高める施設とするため、計画段階で様々な公共施設等との複合化も視野に検討していく。

＜参考＞基本課題と基本方針の連結イメージ



(2) 構想の具現化に当たっての留意事項

上記の4方針に基づく具体的な施設整備は、市全体の方向性を踏まえた上で、施設・地区ごとに適切に進めていくものとする。その前段として、各地区で行う関係者からの意見聴取を行い参考にする。

(3) 基本方針の展開

1) 幼児施設(幼・保)の一体化(幼保連携型認定こども園化)の方針

1)－1 幼児施設(幼・保)の一体化(幼保連携型認定こども園化)の基本的な考え方

① 良好な教育・保育環境の確保・充実、効率的な施設運営等の観点に加え、財政的な視点から、民間参入による認定こども園設置を促進し、かつ既存の公立幼稚園・保育園を統合して、一体化(認定こども園化)を進める。

- 既存施設の老朽度や保育ニーズへの対応、また、幼・保の立地状況等を考慮しながら、施設単独もしくは統合による一体化(認定こども園化)を推進する。
- 既存の同一地区内の幼・保2施設の統合による一体化(認定こども園化)の推進が基本となる。
- 民間参入による認定こども園設置を最優先とする。民間園の設置により、市全体で教育・保育の需要が確保できる場合には、公立の既存施設の統合による一体化にはこだわらない。

② 今後の就学前人口の減少を踏まえ、市全体の需給量と地域バランスを考慮しながら、量と質の両面から適切な施設整備を図る。

- 今後の就学前人口の減少の見通しを踏まえ、第2期裾野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域バランスを考慮しながら、施設の適切な量の確保と、教育・保育サービスの充実に資する施設整備を図る。

③ 幼・保の一体化(認定こども園化)の推進に向けた現場組織の体制づくり・人材育成を進める。

- 市全体での幼・保一体化(認定こども園化)の推進に向けて、幼稚園教諭及び保育士の交流を推進するほか、公私立間や施設類型間及び幼稚園と保育園の協力体制を構築していくことが重要となる。

1)－2 幼児施設(幼・保)の一体化(幼保連携型認定こども園化)の実施方針

認定こども園の認可基準(静岡県条例)などを踏まえ、幼保一体化(認定こども園化)施設の整備・運営に関する実施方針を次のように整理する。

① 対象児童

- 0～2歳児:家庭において必要な保育を受けることが困難な小学校就学前の子ども(3号認定)

- 3～5歳児：家庭において必要な保育を受けることが困難な小学校就学前の子ども(2号認定)
- 3～5歳児：2号認定児を除く小学校就学前の子ども(1号認定)

② 教育・保育の内容

- 教育課程(幼稚園教育要領)と保育・教育計画(保育所保育指針)の双方に基づく(合わせ持つ)、教育及び保育の全体的な計画(幼保連携型認定こども園教育・保育要領)を策定し推進する。
- 3～5歳児は、保育の必要性に係らず、共通に教育・保育を受ける時間(午前中)は、合同で幼稚園教育を実施する。

③ 受け入れ体制(職員等の配置)

- 0～2歳児(3号認定)と3～5歳児(2号認定)：従来の保育園と同じ。
- 3～5歳児(1号認定)：従来の幼稚園と同じ。

年 齢	保 育 園	幼 稚 園
0歳児	概ね3人につき1人	
1歳児	概ね6人につき1人	
2歳児		
3歳児	概ね20人につき1人	概ね35人につき1人
4歳児	概ね30人につき1人	
5歳児		

④ 保育時間

- 開園日：原則、日曜祝祭日を除き毎日開園。
- 開園時間：原則、開園時間は1日に付き11時間以上。
- 保育時間：原則、保育を要する子どもに対する保育時間は1日8時間。
- 0～2歳児(3号認定)と3～5歳児(2号認定)は、従来の保育時間と同じ。
- 3～5歳児(1号認定)は、従来の幼稚園児とほぼ同じ。

[保育時間の基本イメージ]

		7:15	8:30	9:00	14:00	18:15
0～2 歳児	保育園枠 3号認定	順次登園	保育			延長保育
	保育園枠 2号認定	順次登園	共通の保育学級活動		午後保育	延長保育
3～5 歳児	幼稚園枠 1号認定	順次 登園			預かり保育	降園

⑤ 保育料

- 0～2歳児(3号認定)と3～5歳児(2号認定):保育園の保育料に準じる。
 - 3～5歳児(1号認定):幼稚園の保育料に準じる。
- ※令和元年10月より幼児教育保育の無償化制度導入により基本3歳～5歳児は無償化

⑥ 利用手続き

- 0～2歳児(3号認定)と3～5歳児(2号認定):保育園の手続きに準じる。(市への申し込み)
※園を経由して(園に申し込み)市が認定する。(県条例)
- 3歳児(1号認定):幼稚園の手続きに準じる。(園への申し込み)

⑦ 給食

- 原則、自園調理(給食)とする。
- 3～5歳児については、委託も可能とする。

⑧ 通園方法

- 個人送迎(各自で通園)を原則とする。

⑨ 施設設備(保育室等)

- 原則、従来の幼稚園と保育園の基準を満たす。
- 認定区分の違いで教育・保育の時間帯が異なることによる、子どもの心身の負担等に配慮した施設整備に努める。

2) 施設配置の適正化の方針

2)－1 適正配置の基本的な考え方

① 施設の適正配置については、地区を基本に検討を行う。

- 施設の適正配置に関しては、地区に偏らない圏域(1圏域)の考え方を基本とするが、地域コミュニティ圏域の状況や、市の将来計画である立地適正化計画の考え方を考慮しつつ、現在の5地区を基本に検討を行う。
- ただし、今後の就学前人口の減少が予想される中、単独では施設規模を維持することが困難であると予想される場合は、隣接する複数の小学校区を基本区域(エリア)として検討を行う。
- 園児の送迎手段は、保護者による自家用自動車が大半であることから、施設周辺の道路状況等を考慮する。

② 教育・保育を実施する上での適正な施設規模に留意して施設整備を図る。

- 子どもの集団活動や各種行事の実施、また効率的な施設の維持・運営の観点から、適正な施設規模に留意して整備を図る。

③ 複数の課題の同時解決を目指して、公立幼稚園・保育園の一体化(認定こども園化)を視野に入れた適正化配置を進める。

- 現在、合わせて5小学校区に9の公立幼稚園・保育園(富岡第二幼稚園を除く)がある状況は、今後さらに少子高齢化が進行していく人口減少時代において、持続可能な行政経営の観点から見ると効率性に欠ける面がある。その一方で、当面は増加基調にある3歳未満児の保育需要に対応していく必要がある。
- そこで、「公立幼稚園・保育園施設の老朽化対策」、「借地の解消」、「待機児童解消」、「不足状況にある幼稚園教諭・保育士や管理職の対応」の4つの課題を同時に解決するため、認定こども園の適正配置を進める。
- また、当面の3歳未満児の保育需要に対応するため、民間による小規模保育事業所等の参入を進める。

④ 公立園の役割を堅持しつつ、公立・私立の枠を超えての適正配置を進める。

- 本市では長い間、11の公立幼稚園・保育園が就学前児童の保育を担ってきた。現在は、私立の幼稚園3園・保育園5園・こども園1園が開設され、“公営の良さと民営の良さのベストマッチングによる就学前児童の保育”が具現化されつつある。また、平成30年度から指定管理者による御宿台保育園(当時)の運営を開始し、令和3年度から御宿台こども園として民営化したが、その満足度は民営化開始前の不安を払しょくし、高いレベルで推移し

ている状況である。

- そこで、このような本市の特徴を踏まえ、公立認定こども園の適正配置に当たっては、公営の良さと民営の良さのベストミックスによる最適化を目指しながら進めていくものとする。その際、公立園は、市の教育・保育施策全体の司令塔として基準となり、民間だけでは対応が難しい「医療的ケアが必要な子どもや支援を要する子どもへの対応」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」、「緊急時の対応」などの役割を堅持していくものとする。

2)－2 適正配置の実施方針

- 就学前人口の減少、施設の老朽化、幼稚園需要の低下ならびに保育園需要の上昇、市の財政非常事態宣言などの複数の要因を考慮し、幼稚園・保育園の一体化(認定こども園化)による適正配置を対応可能な地域から進める。
- 幼稚園の需要が著しく減少しているため、認定こども園化と同時に、既設の幼稚園の統廃合や幼稚園及び保育園ICT化等によって把握した預かり保育の需要から幼稚園の預かり保育の拡充による保育園需要の吸収を検討する。
- 施設整備においては、昨今、民間によるこども園開設意向が増加していること、市の財政状況が悪化していることから、民間活力の活用を最優先事項に位置づけて取り組む。

3) 施設の整備・運営の民間参入促進の方針

幼児施設の再編に当たって民間参入の検討を進めていく際の基本的な考え方やルール、検討ポイント等について整理する。

3) -1 民間参入促進の基本的な考え方

① 民間活力による新規施設整備・運営を優先的に推進する。

- 民間参入は、「民間が自前で施設設置場所の選定・用地確保を行う施設整備」(民間主導型)、「公立幼児施設の民営化」(市主導型)の2パターンを想定し、民間主導型を優先的に推進する。なお、構想改訂版2・再編計画では、民間参入の定義として、新規の施設整備に加えて、私立保育園の認定こども園化や、私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度園移行及び認定こども園化といった新規分野への参入についても含むものとする。

② 公立幼児施設(幼・保)については、民営化を推進することを基本とし、公立施設の役割を考慮しつつ、立地条件等から民営化が困難な施設については、公立施設の維持を検討する。

- 民営化への移行を図りつつ、立地条件等から民営化が難しい一部施設については、子育て支援や民間参入が図られにくい保育サービスの実施など、市全体の観点から公立施設の担う役割を整理したうえで機能充実を図っていく。

③ 幼・保一体化(認定こども園化)及び地域型保育事業の充実に際し、民間活力の導入を図ることを基本とする。

- 市の財政状況を考慮し、民間参入による施設整備・運営を促進し、公設の認定こども園整備よりも優先的に進める。
- 公立施設については、既存施設の老朽化が著しいことから、原則、施設整備を伴う新設の認定こども園を基本とする。ただし、小学校等の他類型の施設等において、統廃合等により活用可能となった築年数の浅い施設については、集約による運営効率を考慮し、改装による整備も検討する。
- 公立施設の縮小・充実を図るため、一定規模以上の補完施設の整備を推進する。
- 既存施設を活用した民間活力の導入(私立幼保のこども園化などの機能拡充)については、優先的に推進する。

④ 多様な教育・保育ニーズに弾力的に対応し、効率的な施設の整備・運営を図るため、市と民間事業者との協働体制づくりを進める。

- 多様化する教育・保育ニーズに弾力的に対応し、持続的に良質な教育・保育サービスを提供できる体制づくりを進めるとともに、施設の効率的な整備・運営を図るため、市と民間事業者の協働体制づくりを進める。

⑤ 公立幼児施設の民営化の進め方として、地元や事業者との合意形成を図りつつ推進を図る。

- 既存施設の状況(老朽化等)や地域の就学前人口の推計を勘案しながら、地元や事業者の意向も伺い、民営化の範囲(施設整備/運営)や手法(委託/移管)の方向性を定め、合意形成を図りつつ進めていくことを基本とする。

3)ー2 民間参入促進の実施方針

- 民間が自前で施設設置場所の選定・用地確保を行う施設整備(民間主導型)に対しては、随時、施設整備に係る国庫補助金の確保などの必要な支援を行う。
- 私立保育園の認定こども園化や、私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度園移行及び認定こども園化といった新規分野への参入に対しては、随時、県等との調整といった必要な支援を行う。
- 本項目では、裾野市が公立の認定こども園等の民営化を推進していく際に、適用される基本的な手順・ルール等について、公立幼児施設の民営化の実施方針(民営化ガイドライン)として整理する。
- 当該実施方針を明らかにすることにより、市民(保護者等)の民営化に対する不安の解消や理解の促進、より良い民間事業者の参入促進など、民営化への円滑な移行を図る。

① 民営化の手法

- 民営化の手法については、民間事業者が公立の幼稚園・保育園・新設認定こども園を運営する「公設民営方式」、あるいは民間が新たに施設を整備して私立の教育・保育施設として運営する「民設民営方式」(完全民営化)を基本とする。
- ただし、施設や立地地域の特性を考慮して、段階的に民営化を進めていくことが妥当と判断される場合には、旧御宿台保育園のように、指定管理者制度を活用した「公設民営方式」による民営化を推進するなど、状況に応じた段階的な民営化手法についても検討する。
- 公立の幼稚園・保育園の既存施設を活用する場合や新規で施設整備する場合、建物については施設の減価償却を考慮し、無償、減額譲渡、又は貸与のいずれか、敷地については貸与を基本として検討する。

② 民営化対象施設の選定

- 民営化の検討対象となる認定こども園は、将来にわたって需要が見込まれる立地を基本として、保護者の利便性や市の財政負担などを考慮して選定を行う。
- 運営の効率性・持続性等を考慮した定員規模の施設を基本とする。
- 学識経験者などで構成される選定委員会において、民営化対象施設の候補を選定する。
- 市は選定結果を踏まえて民営化対象施設を決定し、当該施設の保護者等に周知する。

③ 事業者の選定

- 学識経験者や教育・保育現場関係者、当該施設保護者、地元関係者などで構成される選定委員会を設置し、運営事業者候補を選定する。
- 市は選定結果を踏まえて運営事業者を決定し、当該施設の保護者等に周知する。

④ 移行準備

[三者協議会設置と移行準備期間]

- 事業者決定後に速やかに、保護者、事業者、市の三者による協議会を設置し、移行に向けた準備を進める。移行準備期間として2年程度の期間を確保する。

[合同保育]

- 移行準備期間内において、幼稚園教諭や保育士の入れ替わり等の保育環境の変化による子どもへの影響を考慮し、市の幼稚園教諭・保育士と事業者の幼稚園教諭・保育士が合同で保育にあたる(合同保育)期間を設定する。
- 合同保育は、移行の1年以上前から順次段階的に行い、移行前3か月からは各クラスにクラス担任となる予定の保育士が入り、保育内容の引継ぎを行う。なお、指定管理者制度を活用する場合は、指定管理期間前の6か月程度の期間を確保して、順次段階的に実施する。合同保育の方法等については三者協議会で協議を行う。
- 合同保育に関わる事業者側の費用については、市と事業者との協議によって決定する。

⑤ 市による支援と進捗管理

[施設整備期間における支援等]

- 施設整備に係る事業費において、国庫補助金の確保など、必要な財源措置や各種認可手続きなどにおける必要な調整・指導等を行う。

[移行準備期間における支援等]

- 移行準備の進捗管理を行うとともに、問題が生じた場合は必要な調整・指導等を行う。
- 事業者の幼稚園教諭や保育士、職員に対して、市立幼稚園・保育園への派遣や研修など必要な支援を行う。

[民営化移行後の市の支援等]

- 三者の協議の機会の確保

民営化移行後の一定期間(原則、民営化移行時の在園児が卒園するまでの期間)においては、引き続き保護者・事業者・市の三者による定期的な協議の機会を確保する。

○ 教育・保育内容等の確認

市は、事業者による教育・保育内容(三者協議会で確認した教育・保育内容等)を逐次確認するとともに、問題が生じた場合は必要な調整・指導等を行う。

○ 民営化の評価

定期的に選定委員会等による評価を実施し、評価結果をインターネット等で広く公開する。

⑥ 施設(認定こども園化)の民営化スケジュール(案)

○ 現在の施設の建替えを想定した民営化の手法として、3つのケースを想定する。どのケースとも、合意形成や設計・建設等に関わる期間は、最短での想定である。

○ なお、既存施設を活用(必要な改修等を実施)して、民営化を進める場合は、下記のケースで想定している施設整備に関する期間は短縮されることになる。

ケース1 民設民営

	施設・事業者選定期間	移行準備期間		民営化(市の支援期間)
	検討1年目	2年目	3年目	4年目以降
施設整備	地域や保護者等への周知説明及び補助事業採択調整、敷地貸与方針等の基本計画作成等	民間事業者による施設整備		開園(民設)
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)			
民営化に向けた取り組み	民営化への移行方針決定(対象園選定等)、合意形成(保護者説明会等)、事業者選定等	移行準備 (三者協議会の開催、合同保育の実施等) ※合同保育(1年以上)		・認定こども園の運営(民営) ・三者協議会の継続実施 ・保育内容等の確認、評価等
留意点	・民間事業者選定以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 ・当初段階に民間事業者を選定することが必要となる。事業者の応募・選定がなければ、事業を進めることができない。			

ケース2 公設民営

	施設・事業者選定期間	移行準備期間		民営化(市の支援期間)
	検討1年目	2年目	3年目	4年目以降
施設整備	地域や保護者等への周知説明、敷地貸与方針等の基本計画作成等	基本設計・実施設計 建築工事		開園(公設) ※貸与/譲渡
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)			
民営化に向けた取り組み	民営化への移行方針決定(対象園選定等)、合意形成(保護者説明会等)、事業者選定等	移行準備 (三者協議会の開催、合同保育の実施等) ※合同保育(1年以上)		・民営化(移管) ・三者協議会の継続実施 ・保育内容等の確認、評価等
留意点	・民間事業者選定以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 ・市の施設整備費について、国・県の財政支援がないため、市の財政負担が大きい。			

ケース3 公設民営(指定管理)→民営化(移管)

	施設選定期間	事業者選定期間 ／移行準備期間		民営化(市の支援期間)			
	検討1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
施設整備	地域や保護者等への周知説明、敷地貸与方針等の基本計画作成等	基本設計・実施設計 建築工事		開園(公設・指定管理委託)			民営化 ※貸与／譲渡
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)		・指定管理委託(3年間) ・民営化(移管)に向けた準備(三者協議会の開催等) ※指定管理者による事業継続を想定				・民営化(移管) ・三者協議会の継続実施 ・保育内容等の確認、評価等
民営化に向けた取り組み	指定管理及び民営化への移行方針決定(対象園選定等)、合意形成(保護者説明会等)	事業者選定等、指定管理に向けた準備検討(約2年間) ※合同保育(約6か月)					
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者選定(指定管理含む)以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 ・市の施設整備費及び指定管理期間中の運営費について、国・県の財政支援がないため、市の財政負担が大きい。 						

4) 施設の複合化の方針

4)－1 複合化の基本的な考え方

① 施設類型や地域の垣根を超えて複合化を検討する。

- 施設の複合化の検討の際には、施設類型(例:小学校、幼稚園、保育園の別)や地域にとらわれず、複合化によって双方の施設の効果を高められるものとする。

② 複合化による社会課題の解決を進める。

- 小1プロブレム(=幼稚園や保育園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数か月続く状態)などの社会課題の解決を図る。

4)－2 複合化の実施方針

- 小1プロブレムの解決や給食室等の設備面の優位性を考慮し、複合化の対象施設は、小学校を最優先で検討する。また、地域は隣接地域を基本に選定する。

4. 裾野市教育・保育施設再編計画

(1) 公立教育・保育施設ごとの再配置の方針

幼児施設の再編は、人口減少等の社会情勢の変化、幼稚園需要の低下・保育園需要の増加、財政状況の悪化といった市をとりまく諸般の状況の変化に対応し、子どもたちの教育・保育の質の向上を第一議として「子育て施策」を実現するため、ハード面である老朽化した幼児施設を統合、適正な再配置を行うことにより、不要になる費用を、ソフト面である教育・保育の質の向上に振り替え、本市が“さらに子育てしやすいまち”となるよう費用の配分を変えることが目的です。

そのため、再配置の基本方針を次の通り定めます。

基本方針

「民間参入の促進および

公立幼児施設の適正な数への再編と質の向上」

ハード面(施設)で考慮すべき方策

1. 地区に偏らない圏域の設定と施設整備
2. 公立園の機能・役割を維持するため、概ね各地区に認定こども園1園設置維持
3. 将来推計人口に基づき、老朽施設を統廃合
4. 統廃合時に近隣の公共施設との複合化を検討
5. ライフサイクルコストの縮減と借地の解消
6. 園の継続需要がある圏域で、信頼できる民間の進出意向がある場合は民設民営を優先(国庫による施設整備に係る交付金を活用)
7. 保育園需要の幼稚園への振り分け(幼稚園預かり保育の拡充など)による施設整備の検討
8. 園児の安心・安全を担保するため、老朽化した既存施設の適切な修繕の実施

ソフト面(施策)で考慮すべき方策

ハード面の統廃合・複合化・民営化による市の財政支出減少分の一部を以下の内容等に振り替える。

1. 教育・保育の質の向上のための施策(人的配置・ICT化の更なる推進・設備の向上等)を充実
2. 休日保育などの既存事業の充実・病児保育など新規事業へ充当
3. 特別な支援を要する子どもへの取り組みを充実

1) 適正配置方針

立地適正化計画の中で、保育所・認定こども園は、裾野駅周辺・岩波駅周辺に配置するかどうかを、今後検討する都市機能誘導施設(P32)となっている。

今後の市の将来設計上では、誘導すべき施設であるが、市街化調整区域内に人口の40%が居住しており、登園手段が概ね「自家用自動車」である現状を踏まえ「拠点連携型都市構造」の集落拠点内にも認定こども園を設置することとする。

その際、概ね5地区に認定こども園をそれぞれ配置する。ただし、民間参入によって必要な教育・保育需要が満たされた際には、市全域での配置を検討し、地区ごとの配置数には柔軟に対応する。

また、第2期裾野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、1・2歳児の保育所等の受け入れ施設が不足することが見込まれることから、小規模保育事業所等の地域型保育事業についても市域全体で1～2か所配置する。

児童館については、令和3年度に北児童館を廃止し、南児童館のみとなった。福祉保健会館内に整備が進んでいる児童館機能を兼ね備えた施設を多用途・多目的に活用することで施設の統廃合を推進する。

2) 適正規模方針

公立幼稚園・保育園が堅持する役割である「市全体の教育・保育施策の基準」、「医療的ケアが必要な子どもや支援を要する子どもへの対応」、「公的機関との連携」、「緊急時の対応」などや、子どもの社会性や各種行事の集団保育の確保などの幼児施設運営上の観点等を踏まえ、公立認定こども園1園当たりの規模は50人程度～180人程度とする。

なお、私立園に関しては、経営の持続性等を加味し、90人規模を想定する。

3) 配置時期方針

施設の老朽化を考慮すると、令和4年度から15年以内に全ての幼児施設整備が完了することを目標とし、スケジュール管理を行う。

なお、15年のうち、当初の5年間は、財政非常事態宣言に対する第2期行財政構造改革の計画期間であるため、施設整備などの積極的な投資は困難であることを留意しつつも、活用できる手段を全て駆使し、民間施設整備と歩調を合わせた施設再編を進める。

4) 公立幼児施設の一体化(認定こども園化)及び統合の方針

構想期間(概ね15年間)における既存11施設(富岡第二幼稚園を除く)の一体化(認定こども園化)及び統合の方針について整理する。なお、幼稚園需要の低下や市財政状況の変化によっては、幼稚園の統廃合を先行して検討する。また、民間参入によって、必要な教育・保育需要が確保できる際には、下記の配置にはこだわらない。

公立幼児施設の一体化(認定こども園化)及び統合の方針 (児童数単位:人)

地区	名称	利用定員	児童数	建築年月	築年数	一体化(統合)の方針	配置・整備方針
東	いずみ幼稚園	160	103	1982.3	39	統合(認定こども園化)	<ul style="list-style-type: none"> ・東地区内で他施設との複合化 ・民間活力の活用 ・分散、縮充化
	東保育園	120	101	1983.3	38		
西	西幼稚園	140	77	1974.11	46	統合(認定こども園化)	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区内で既存施設の利活用 ・民間活力の活用 ・分散、縮充化
	西保育園	120	96	1982.3	39		
	南児童館	—	—	1993.3	28	用途転用	
深良	深良幼稚園	60	30	1976.11	44	統合(認定こども園化もしくは幼稚園間)	<ul style="list-style-type: none"> ・深良保育園周辺への新設もしくは他地区も含めた集約・拠点化 ・民間活力の活用検討
	深良保育園	90	63	1985.1	36		
富岡	富岡第一幼稚園	100	42	1979.9	41	統合(認定こども園化もしくは幼稚園間)	<ul style="list-style-type: none"> ・富岡幼保周辺での新設もしくは他地区も含めた集約・拠点化 ・民間活力の活用検討
	富岡保育園	120	90	1974.3	47		
	北児童館	—	—	2008.3	13	用途転用	
須山	須山幼稚園	60	20	1988.2	33	単独(認定こども園化)	現地改修もしくは他施設との複合化
合計		970	622			各地区で関係者の意見聴取を実施し、推進	

※令和3年4月1日時点。

※建築年月は、園舎の建築年月を示す。

※御宿台保育園は、令和3年4月1日から民営化。富岡第二幼稚園は、令和4年3月31日で閉園。

※北児童館は、令和3年12月31日で閉館し、令和4年4月から小規模保育事業所(民営)として施設転用。

※南児童館は、児童館機能を維持しつつ、他の子育て支援機能(子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室機能、障がい者相談支援センター機能等)と併せて、福祉保健会館に集約・複合化させようとして用途転用。

○ 再編による施設数推移の想定

再編後の公立園は、4園程度を見込む。

運営主体	種別	現状 (令和3年12月時点)	→	改訂前構想・計画	令和4年4月1日 時点	→	再編後
公立	認定こども園	0	→	5	0	→	4
私立	認定こども園	1		1	1		8±1
計		1		6(6)	1		12±1
公立	幼稚園	6		0	5		0
私立	幼稚園	3		計画記載なし	3		3
計		9		0(3)	8		3
公立	保育園	4		0	4		0
私立	保育園	5		計画記載なし	5		0
私立	小規模	3		計画記載なし	4		4
計		12		0(8)	13		4
公立	児童館	2		計画記載なし	1		0
計		2		計画記載なし(2)	1		0
合計		24		6(19)	23		19±1

※公立こども園は、東、西、深良・富岡、須山での整備を見込む。

※私立保育園は、全て認定こども園に移行を見込む。

※認定こども園は、新たに民間の複数園の参入を見込む。

※公立幼稚園・保育園は、全て認定こども園に移行。

※私立幼稚園は、全て子ども・子育て支援新制度園への移行を見込む。

※カッコ内の数字は、「計画記載なし」に該当する現状の公私立の施設数を加えた値。

5) 公立園施設整備の優先順位

- 公立園の施設整備の優先順位の目安を以下のとおり整理する。なお、優先順位は、「借地料」「築年数」「園児数」「定員充足率」「事業着手の迅速度」を総合的に加味して施設別及び地域別に順位づけを行った。
- その結果、東地区(いずみ幼稚園・東保育園)の優先順位が最も高く、次いで、富岡地区(富岡第一幼稚園・富岡保育園)、西地区(西幼稚園・西保育園)、深良地区(深良幼稚園・深良保育園)、須山地区(須山幼稚園)の順となったため、本結果を目安に施設整備を進める。

優先順位付けのためのパラメータ

	借地料	築年数	園児数 (R3.4.1)	定員充足率 (R3.4.1)	事業着手の 迅速度
いずみ幼稚園	2,843,306	39	103	64.4	A
東保育園	6,127,918	38	101	84.2	A
西幼稚園	0	46	77	55.0	C
西保育園	1,142,055	39	96	80.0	C
深良幼稚園	546,343	44	30	50.0	B
深良保育園	529,196	36	63	70.0	B
富岡第一幼稚園	517,500	41	42	42.0	B
富岡保育園	452,330	47	90	75.0	B
須山幼稚園	402,346	33	20	33.3	B

出典: 裾野市こども未来課

優先順位(園ごと)

	総合評価	財政面	安全性	規模	必要性	迅速性
		借地料	築年数	園児数 (R3.4.1)	定員充足率 (R3.4.1)	事業着手の 迅速度
いずみ幼稚園	2	2	5	1	5	1
東保育園	1	1	7	2	1	1
西幼稚園	8	9	2	5	6	8
西保育園	4	3	5	3	2	8
深良幼稚園	5	4	3	8	7	3
深良保育園	6	5	8	6	4	3
富岡第一幼稚園	7	6	4	7	8	3
富岡保育園	3	7	1	4	3	3
須山幼稚園	9	8	9	9	9	3

出典: 裾野市こども未来課

優先順位(地区ごと)

	総合評価	優先順位 平均
東	1	2.6
西	3	5.1
深良	3	5.1
富岡	2	4.6
須山	5	7.6

<優先順位考慮の視点>

- ・借地料: 財政面
- ・築年数: 園児の安全性
- ・園児数: 施設規模
- ・定員充足率: 施設必要性
- ・事業着手の迅速度: 迅速性

出典: 裾野市こども未来課

(2) 計画推進の手段

これまで整理した方針に沿って、計画推進の手段を以下のとおり整理する。

1) 民間参入の促進

1)ー1 新規認定こども園設置

認定こども園設置に向けた事業者からの問い合わせや相談を随時受け付け、整備の際には、国庫交付金(市費負担あり)の活用に向けた各種調整を積極的に行う。

1)ー2 私立保育園の認定こども園化支援ならびに私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度園への移行及び認定こども園化支援(新規分野への参入)

市内に立地している私立の幼稚園及び保育園の認定こども園化を支援する。また、私立幼稚園については、子ども・子育て支援新制度園への移行に関しても支援する。

2) 公立幼稚園の活用

近年、利用者数が減少している公立幼稚園について、預かり保育の拡充を行うことで、利用者が増加している保育園需要を吸収することを検討する。また、今後の状況によっては、幼・保の一体化の際に、先行して幼稚園の統廃合を検討する。

3) 地区別再編計画の策定

構想改訂版2・再編計画を基に、地区別再編計画を各地区で協議して策定する。

4) 公立認定こども園整備事業化

認定こども園の整備に伴い、立地候補地の調査及び立地場所の選定や用地の確保を行う。立地場所は、原則、各地区に1か所を想定しているが、民間参入の状況等によってはその限りではない。その場合、公立園の役割を考慮し、少なくとも4園は残すものとし、立地場所においては、北部・中心部・南部といった形で偏りが出ないように配慮する。また、併せて既存の他施設との複合化の可能性も模索する。

5) 既設園の適切な維持管理

構想改訂版2・再編計画が順調に進んでも、整備完了まで最短で15年ほど必要である。一方、既設園の老朽化が進んでいるため、園児が安心・安全に園生活を送ることができるように、必要な施設修繕を実施する。

6) 財源確保

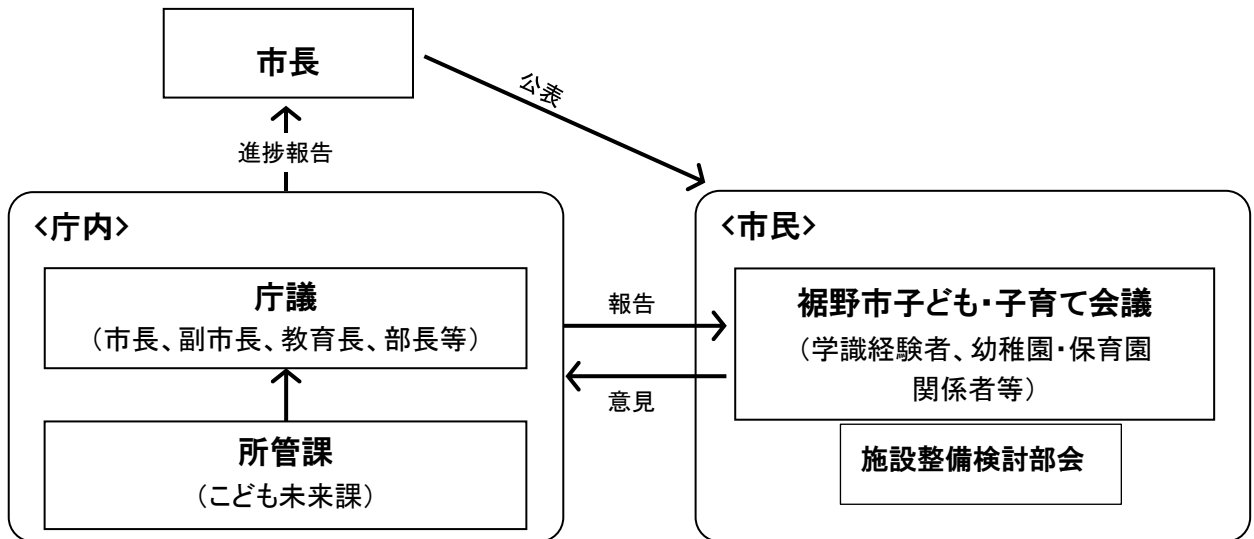
財政非常事態宣言など、市財政状況がひっ迫しており、現在の状況では、市主導の新たな施設整備は現実的には困難である。そのため、状況の変化などに伴う既設施設の借地の解消や市有地の売却を推進し、そこで得た財源は幼児施設再編や既設施設の修繕のために活用できるように検討を進める。また、施設整備に当たっては、地方債(「公共施設等適正管理推進事業」における「集約化・複合化事業」等)の活用を見込む。

7) 幼・保職員の交流推進・人材育成の推進

幼・保一体化(認定こども園化)の推進に向けて、人事異動などを通じた幼稚園教諭及び保育士の交流を推進するほか、幼稚園と保育園の協力体制を構築していく。

(3) 構想改訂版2・再編計画の推進体制

推進体制は、庁内においては庁議、市民参加の公の機関としては、子ども・子育て会議を進捗管理機関として推進状況をチェックするとともに報告・公表していく。



(4) 構想改訂版2・再編計画の取組みの効果

構想改訂版2・再編計画の推進は、単純な施設の「縮小」ではなく、「縮充」である。以下に、計画推進によって得られる効果を挙げる。

1) 全市的な教育・保育水準の確保と向上

<ソフト面の充実>

公立園を4園程度に再編した場合、幼稚園教諭及び保育士などの職員が集約され、現状よりも手厚い職員配置が可能となり、よりきめの細かい教育・保育の提供が見込まれる。

併せて、職員の集約化によって、施設運営に必要な職員を正規職員として雇用することで、正規職員の割合が現状の4割程度から8割程度に上昇を見込んでおり、職員雇用の安定化が見込まれる。

<ハード面の充実>

当市の幼児施設は、最低限の修繕を行っているものの、老朽化が進んでいる。施設再編によって、新しい施設が整備されると、安心・安全な施設はもとより、園児の園生活の質が向上することが見込まれる。

2) 行財政構造改革上の効果

2)ー1 民間参入に伴う多様なサービス提供の推進

民間園割合の増加によって、民間事業者ならではの多様なサービス提供が推進され、結果的に当市域での質の高い教育・保育サービスの提供が推進される。

2)ー2 運営経費の削減と教育・保育サービスへの財源再配分

幼児施設の再編によって、一般財源を年間4億円程度の削減を目指す。削減された財源は、教育・保育サービスに再配分し、質の向上を目指す。

2)ー3 幼児施設床面積の削減(ファシリティマネジメントの視点)

施設の再編によって、施設延床面積を裾野市公共施設等総合管理計画の計画策定年度(平成28年度)比で概ね半減させる。

幼児施設再編後の延床面積 (単位:m²)

	H28 (計画策定時)	R3 (現状値)	R28 (目標値)
こども園	0.00	0.00	3,008.00
幼稚園	3,777.00	3,777.00	411.00
保育園	4,957.33	2,998.04	699.57
児童館等	669.14	669.14	507.00
合計	9,403.47	7,444.18	4,625.57
削減割合	-	20.8%	50.8%

出典:裾野市こども未来課

上記のとおり、幼児施設の再編によって、少子化に合わせた運営費の適正化や教育・保育サービスの質の向上が図られる。

(5) 再編スケジュールイメージ

今後の再編スケジュールのイメージを以下のとおり示す。

再編計画推進の手段	前期					中期					後期				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
①民間参入の促進						→									
②公立幼稚園の活用											→				
③地区別再編計画の策定											→				
④公立認定こども園整備事業化	検討・事業化(東・深良・富岡) →					1【東】認定こども園設置 →					検討・事業化(深良・富岡・西) →				
											2【深良・富岡】認定こども園設置 →				
											3【西】認定こども園設置 →				
											検討・事業化(西・須山) →				
											4【須山】認定こども園設置 →				
	(各種外的要因の発生を考慮し、概ね上記のスケジュールイメージで対応する。) (ただし、状況によってスケジュールの変更は柔軟に対応することを想定。)														

再編計画推進の手段	前期					中期					後期				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
⑤既設園の適切な維持管理															
	→														
⑥財源確保															
	→														
⑦幼・保職員の交流推進・人材育成の推進															
	→														

5. 地区ごとの公立幼児施設の適正配置(地区別再編計画(案))

地区別再編計画は、令和4年度以降に下記で記した現状・課題、配置方針を踏まえて、策定します。

1) 西地区

【現状・課題】

- 西地区には、公立幼児施設として西幼稚園・西保育園が、私立は富岳南保育園、さくら保育園小柄沢分園、裾野ひかり幼稚園がある。また、小規模保育事業所として佐野かがやき保育園、ひだまり保育園haguがある。加えて、公立の南児童館がある。
- 西幼稚園は、築46年で老朽化が著しい。園児数は77人(令和3年4月)で市内公立幼稚園の中では規模が大きい方だが、スクールゾーンに面しており、送迎時の安全対策が課題。
- 西保育園も、築39年で老朽化が著しい。園児数は96人(令和3年4月)だが、保育士不足と各歳児のクラス数により空き部屋とせざるを得ない部屋がある。潜在的ニーズは高い。
- 長泉町に隣接している南小学校区に立地している私立の富岳南保育園は、園児数は108人(令和3年4月)と多く、潜在的なニーズは高い。
- 西地区は、3歳未満児の保育需要の高まりも相まって5地区の中では最も保育需要数が多く、学区内の保育供給量が不足することが想定される。
- 南児童館は、児童館機能を維持しつつ、他の子育て支援機能(子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室機能、障がい者相談支援センター機能等)と併せて、福祉保健会館に集約・複合化させたいうえで施設転用の予定。
- なお、従前に西幼稚園・西保育園の統合による民営化認定こども園化の議論がされたが、中断した経緯がある。
- 西幼稚園隣接地(福祉センター佐野)の建物が解体され、更地となっている。駐車場等利用方法を検討する必要がある。

【配置方針】 ※優先順位:3位

- 地理的かつ保育需要等が引き続き見込まれることから、民間参入を促進する。加えて、西幼稚園・西保育園を統合し、既存の施設・用地の利活用を視野に入れ、中小規模の公立こども園の縮充整備を検討する。
- 既設の私立幼稚園・保育園についても子ども・子育て支援新制度園への移行や認定こども園化を推進する。
- 施設整備時期は、計画期間の中期以降を見込む。

2) 東地区

【現状・課題】

- 東地区には、公立幼児施設としていずみ幼稚園・東保育園の2園がある。また、私立の富岳台保育園、富岳キッズセンターあい、さくら保育園がある。
- いずみ幼稚園は、築39年で老朽化が著しいが、平成16年に改修工事を実施していること

から、他の幼稚園施設と比べるとまだ、施設の長寿命化で対応できる状況にある。園児数は103人(令和3年4月)で、市内最大規模の公立幼稚園。ただ、市街化区域内の立地であり、園舎と駐車場が借地である。

- 東保育園も、築38年で老朽化が著しいが、他の保育園施設と比べるとまだ、施設の長寿命化で対応できる状況にある。園児数は101人(令和3年4月)で、市内最大規模の公立保育園である。こちらも、市街化区域内の立地であり、園地と駐車場が借地のため、借地料が課題となっている。また、大雨の際には周辺の農業用水路が氾濫し園庭が浸水することがある。
- 三島市佐野に隣接している向田小学校区は住宅団地の少子高齢化に伴い、子どもの数が激減しており、教育施設としての課題を抱えている。
- 私立の富岳台保育園は、園児数は92人(令和3年4月)。富岳キッズセンターあいは、園児数39人(令和3年4月)で、園内に子育て支援センターが設置されている。さくら保育園は、園児数は137人(令和3年4月)で、園敷地内に子育て支援センターが設置されている。
- 保育需要については底堅いものがある地域。

【配置方針】 ※優先順位:1位

- 公立園の借地料が高額であり、特に東保育園については用地全体が借地となっているため、統合して認定こども園化を図るためには、別の場所に新たな認定こども園を設置する必要がある。現在、学校教育施設についても再編に向け動き出していることから、統廃合対象施設の利活用や施設の複合利用を視野に入れることが必要である。園児の送迎手段は、自家用自動車が大半であるため、整備場所は小学校付近あるいは都市計画道路の沿線が最良と考える。施設規模については、人口集中地区をかかえていることから、120人規模の中規模認定こども園の設置を視野に入れる。
- 既存の私立園については、認定こども園化を推進する。
- 施設整備時期は、計画期間の中期以降を見込む。

3) 深良地区

【現状・課題】

- 深良地区には、公立幼児施設として深良幼稚園・深良保育園がある。また、私立の裾野聖母幼稚園、小規模保育事業所としてここにこ園保育所がある。
- 深良幼稚園は、築44年で老朽化が著しい。園児数は30人(令和3年4月)で、園児数が減少傾向にある。
- 深良保育園も、築36年で老朽化が著しい。園児数は63人(令和3年4月)。深良保育園は入り口の道路形状により、通園時に支障をきたしている。
- 私立の裾野聖母幼稚園は、園児数は86人(令和3年5月)で、令和2年4月に子ども・子育て支援新制度園に移行している。
- 岩波駅周辺地区まちづくりが進行しており、裾野市立地適正化計画上でも駅周辺に誘導する施設として、保育所や認定こども園が位置づけられている。

【配置方針】 ※優先順位:3位

- 深良地区内に中規模(90人程度)の認定こども園または地区縁辺部に大規模(180人程度)の認定こども園を設置する。大規模園を整備する際は、送迎のための周辺道路や駐車場、停車線の確保を必須とする。
- 施設整備時期は、計画期間の中期以降を見込む。

4) 富岡地区

【現状・課題】

- 富岡地区には、公立幼児施設として富岡第一幼稚園、富岡第二幼稚園(令和4年3月31日閉園)、富岡保育園がある。また、私立の御宿台こども園、千福が丘ひかり幼稚園、認可外保育所として、矢崎グループ裾野保育園、東名裾野病院こひつじ保育園がある。加えて、公立の北児童館がある。
- 富岡第一幼稚園は築41年で老朽化が著しい。園児数は42人(令和3年4月)で、減少傾向。
- 富岡保育園は、築47年で老朽化が著しかったことから、平成23年に改修・増築工事を実施しており、他の保育園と比べるとまだ、施設の長寿命化で対応できる状況にある。園児数は90人(令和3年4月)と、大規模な公立保育園であるが、近年減少傾向が続いている。
- 御宿台こども園は築13年であり、企業地区を抱える保育園として園児数は192人(令和3年4月)と市内で最も大規模な園である。園内に、子育て支援センターが設置されている。旧御宿台保育園は、平成30年から令和2年までの3年間指定管理による民営化を実施し、令和3年4月より指定管理者であった社会福祉法人桜愛会による完全民営化並びに認定こども園化を実施している。
- 北児童館は、0歳～2歳児の保育需要等、時代のニーズに沿った施設の集約化及び利活用の推進を図るため、令和3年12月末で閉鎖し、令和4年4月から民間事業者による小規模保育事業所を開設する。
- 私立の千福が丘ひかり幼稚園は、園児数は60人(令和3年5月)。千福が丘地区も子どもの数が急激に減少している地域である。
- 富岡地区は企業を多数抱える地区であることから、企業の経済活動の影響が直接反映されることが多い。
- 令和2年1月に、市内大手企業が「コネクティッド・シティ」プロジェクトを発表し、未来技術の実証都市の建設が進んでいる。
- 御宿地先で、約4ヘクタールの土地区画整理事業(平成31年度認可)を行っており、98区画の宅地分譲を行っている。

【配置方針】 ※優先順位:2位

- 富岡第一幼稚園・富岡保育園は直線で約100mと、近接する幼児施設である。周辺は農地が広がっており、近隣の土地を求められれば、既存の施設を活用した認定こども園化が可能である。
- 既存の施設・土地を活用する際は、中規模(90人未満)の認定こども園を整備する。施設をさらに集約化させ地区縁辺部に認定こども園を整備する場合は、大規模(180人程度)の認

定こども園を整備する。

- 施設整備時期は、計画期間の中期以降を見込む。

5) 須山地区

【現状・課題】

- 須山地区の幼児施設は、須山幼稚園のみ。
- 須山幼稚園は、築33年を迎えており、平成12年に増築・改修工事を実施しているが、老朽化は進んでいる。
- 園児数は20人(令和3年4月)で、減少傾向であり、児童の教育・保育環境としては課題がある。
- 地区よりコミュニティ機能を併せ持った認定こども園化を要望されている。特に、他施設との複合化の要望が強いが、複合施設の選定や施設の予定利用者数などの調査、多部局との調整がさらに必要となり、設置までに今後相当年数必要であることから慎重な対応が求められる。
- 地区内に須山幼稚園しかなく、保育園機能を有していないため、保護者からは一時預かり施設の設置または預かり保育の延長を要望する声が多く聞かれる。

【配置方針】※優先順位:5位

- 園児数が元々少なく、今後も大きく増加する要因はないため、民間事業者の進出は厳しい状況である。公立小規模園として幼稚園を改修して認定こども園を設置するか、あるいは他園への通園を決める必要がある。認定こども園整備については、小規模(50人以下)の施設となることから、幼稚園を改修して認定こども園を整備するよりも、小学校等他施設との複合化により、教育・保育環境の維持を図る。
- 認定こども園の整備までの間、既存施設での預かり保育の拡充などのソフト事業の充実を図る。
- 施設整備時期は、計画期間の中期以降を見込む。

附属資料

1. ソフト事業の提案

令和元年11月13日の子ども・子育て会議施設整備検討部会にて、11施設(当時)を再編した場合のイニシャル・ランニングコストの一部をソフト事業に充てる協議(提案)がされた。

今後の施設整備時に活かすため、その検討結果を整理する。

<提案アイデア>

学習に関すること: 園でお稽古事ができる・読書習慣(読み聞かせ)・塾を入れる・非認知能力講座を行う・1日に1度は外国語の授業・幼児教育事業者と一緒に授業を行う・本物とのふれあい(プロスポーツ選手など)・スポーツ教室の年間実施

知育・木育: 泥遊び体験・知育おもちゃの購入・木育の実施・子どもの心を育てる

親目線: 認定こども園にカフェ(保護者同士の語らいの場)・ストレスのない送迎・かわいい制服

親体験: 親の先生体験・親教育

交流: 公私立の園児交流

保育認定: ゆるい保育認定

正職・保育士教諭対応: 正職員を8割から9割にする(質の向上)・保育士及び教諭の給料を上げる・先生を2人体制にする(1人は外国人)・保育士及び教諭の研修の実施

専門スタッフの配置: 外国人の先生が常駐・英語教育の先生の常駐・看護師を常駐・ほめて育てるほめる専門員・遊びインストラクター・遊びのいろいろな達人を呼ぶ、教えてもらう・アナウンサーによる絵本の読み聞かせ・運動能力を育てる(体育の先生)、体づくり(逆立ち、逆上がり。竹馬)・子どものことを何でも相談できるスタッフ

小学校連携: 小学校と幼保が連結・年長さんの学習(小学校に向けた、あいうえお、数字)

リサイクル: 育児用具の交換会・市内全園(公立)の制服統一と年に一度の制服のフリマ

様々な保育(休日・延長等): 駅に一時預かり・気軽にできる一時保育・休日も預かる・延長保育の実施・祝日(仕事ありの人)もやっている保育園・長期休暇中の預かり・幼稚園の延長保育(をもっと)・病児保育反対・病児保育の実施

地域で保育: 保育園の充実=働く親の増加=一人で過ごす小学生増加⇒地域で居場所づくり・公民館などを利用した放課後学習室(先生は地域の高齢者)・地域の高齢者に土日祝日など遊んでも

らえる場所

歌のお兄さん: 歌のお兄さんがいる・年1回は歌のお兄さんか幼児教育キャラクターを呼ぶ・子どもにとって有名な外部講師を呼ぶ・子供会の消滅が多いので行政で地区の子どもを集めるイベント開催

給食・食育: おいしい給食・地産地消の野菜を使った給食・コメは地元のコシヒカリ・小麦栽培体験・食育(地産地消)・お米、おいも、お茶、野菜づくり・食育(田植え⇒稲刈りなど、1年を通して関わる)・浄水器の設置

園の体制づくり: 市内で統一した保育目標を立てる(他のまちにはないもの)・園の評価の質を高める方法の一つとして外部の評価委員を充実させる・市内の公私立園関係なく教育・保育の質を上げる方法を考える・民営化するには評価項目のレベルを高くする

0歳～3歳親子: 0歳～3歳くらいまでの親子で通うことができる支援センターの充実・保育の充実もいいけど親子で過ごす時間(特に0歳～3歳)を大切にできる市の方向性

複合施設: 老人ホームやデイケアと連携した複合施設・複合化は、高齢者が子ども達にどのように接するかが明確にならないと意味がなくなる。

親子体験: 親子で体験できる季節行事(芋ほりなど)・季節の親子行事ボランティア

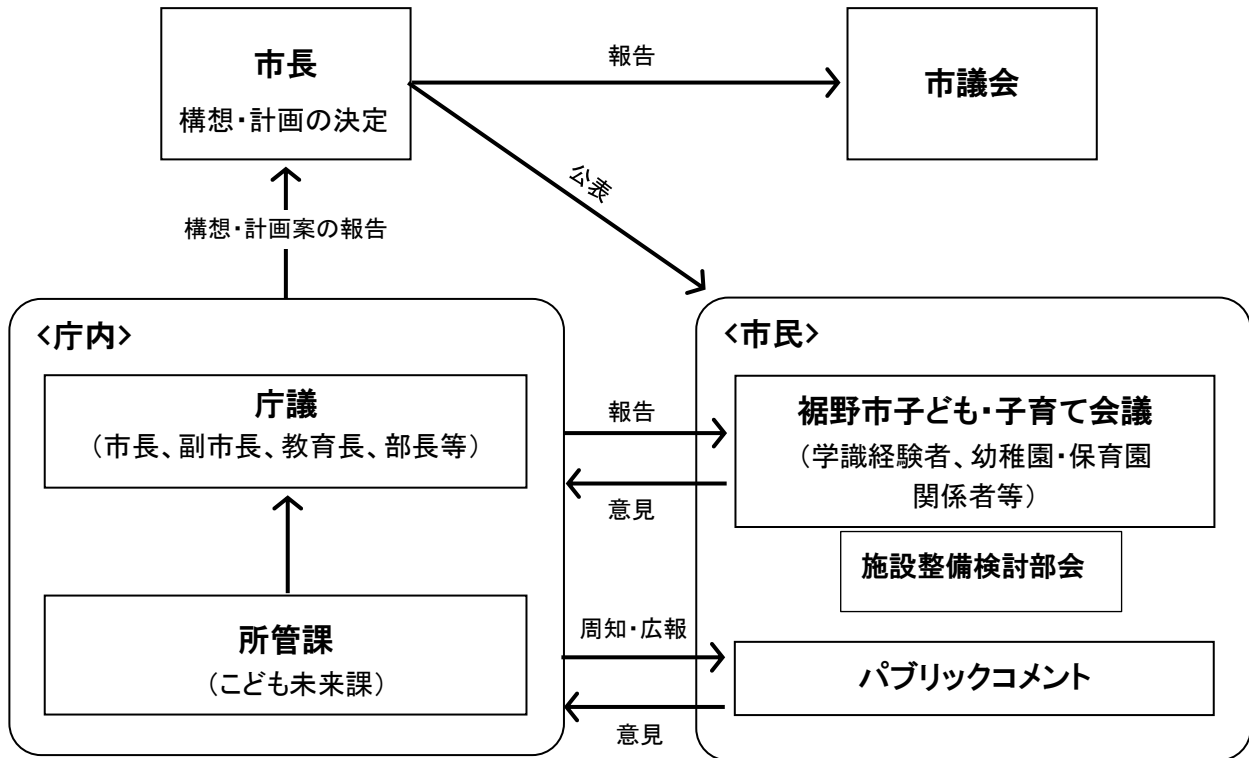
ICT化: 全園ICTの導入・3歳以上タブレット導入・写真のネット注文・園での生活の風景をネットなどでみられるようにする・園内にライブカメラを設置し子どもの様子を見られる

安心な登園: 安全に登園・園にバスを導入

園庭・遊具・環境: 遊具を増やす・園内にBGM・公園が認定こども園・公園のような園庭・園庭に遊具がいっぱい・園庭を芝生にする

2. 策定体制・策定経緯等

■策定体制



■策定経緯・各種委員名簿・スケジュール

年月日	事項	主な内容
令和3年5月26日	子ども・子育て会議①	現状報告
令和3年10月27日	子ども・子育て会議 施設整備検討部会①	現状報告、構想改訂版2・再編計画(案)
令和3年11月24日	子ども・子育て会議 施設整備検討部会②	構想改訂版2・再編計画(案)
令和4年1月26日	子ども・子育て会議②	構想改訂版2・再編計画(案)
令和4年2月1日	庁議	構想改訂版2・再編計画(案)
令和4年2月3日 ～2月24日	パブリックコメント	構想改訂版2・再編計画(案)のパブリックコメント
令和4年3月23日	子ども・子育て会議③	構想改訂版2・再編計画(案)
令和4年3月	策定	構想改訂版2・再編計画の策定
子ども・子育て会議委員	(会長)三浦靖幸 (副会長)池田宗久 (委員)今関知子、森野加奈、杉山直子、勝間田力也、佐藤貴博、 工藤竜博(令和3年8月まで)、野竹康正(令和4年1月から)、上藤法光、勝 又奈保子、橋本正美、櫻井利彦、勝又美代子、 荒木よしゑ、渡邊直子	
施設部会委員	(部会長)池田宗久 (委員)杉山直子、勝間田力也、渡邊直子	

裾野市幼児施設整備基本構想

改訂版2

裾野市教育・保育施設再編計画

【発行】 裾野市健康福祉部こども未来課

〒410-1192 裾野市佐野1059番地

TEL/055-995-1822 FAX/055-992-3681

E-mail/jidou@city.susono.shizuoka.jp

令和4年3月